

新温泉町告示第116号

第128回（令和5年12月）新温泉町議会定例会を、次のとおり招集する。

令和5年12月1日

新温泉町長 西村 銀三

1 期 日 令和5年12月6日 午前9時00分

2 場 所 新温泉町議会議事堂

○開会日に応招した議員

中 村 茂君	西 村 龍平君
澤 田 俊之君	米 田 雅代君
岡 坂 遼太君	森 田 善幸君
浜 田 直子君	河 越 忠志君
竹 内 敬一郎君	重 本 静男君
岩 本 修作君	宮 本 泰男君
中 井 勝君	中 井 次郎君
小 林 俊之君	池 田 宜広君

○応招しなかった議員

なし

令和5年 第128回（定例）新温泉町議会 会議録（第1日）

令和5年12月6日（水曜日）

議事日程（第1号）

令和5年12月6日 午前9時開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 諸報告
日程第4 一般質問
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 諸報告
日程第4 一般質問
 (1) 8番 河越 忠志君
 (2) 9番 竹内敬一郎君
 (3) 6番 森田 善幸君
 (4) 4番 米田 雅代君
-

出席議員（16名）

1番 中村 茂君	2番 西村 龍平君
3番 澤田 俊之君	4番 米田 雅代君
5番 岡坂 遼太君	6番 森田 善幸君
7番 浜田 直子君	8番 河越 忠志君
9番 竹内 敬一郎君	10番 重本 静男君
11番 岩本 修作君	12番 宮本 泰男君
13番 中井 勝君	14番 中井 次郎君
15番 小林 俊之君	16番 池田 宜広君

欠席議員（なし）

欠員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 島 木 正 和君 書記 中 家 亨君

説明のため出席した者の職氏名

町長 西 村 銀 三君 副町長 西 村 徹君
温泉総合支所長 西 澤 要君 牧場公園園長 嶋 津 悟君
総務課長 中 井 勇 人君 企画課長 水 田 賢 治君
税務課長 山 本 幸 治君 町民安全課長 小 谷 豊君
健康福祉課長 朝 野 繁君 商工観光課長 福 井 崇 弘君
農林水産課長 原 憲 一君 建設課長 松 井 豊 茂君
上下水道課長 谷 岡 文 彦君 浜坂病院事務長 宇 野 喜代美君
介護老人保健施設ささゆり事務長 松 岡 宏 典君 会計管理者 谷 渕 朝 子君
こども教育課長 吉 田 博 和君 生涯教育課長 西 脇 一 行君
調整担当 森 田 忠 浩君 代表監査委員 島 田 信 夫君

議長挨拶

○議長（池田 宜広君） 皆さん、おはようございます。

第128回新温泉町議会定例会の開会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

来る12月8日は、太平洋戦争から82年に当たります。改めて平和の尊さとありがたさをかみしめるとともに、地方自治体の役割である住民福祉の増進に努めることを決意したところでございます。

さて、本日は、第128回新温泉町議会定例会の御案内を申し上げましたところ、議員各位には御参集を賜り、厚くお礼を申し上げます。

今期定例会には、令和5年度補正予算、条例の改正など重要な議案が提案されております。なお、本日は、行政施策全般についてお尋ねする一般質問を中心に議事を進めてまいりたいと思います。議員各位におかれましては、格別の御精励を賜り、慎重な御審議の上、適切妥当な結論が得られますようお願いを申し上げまして、開会の挨拶といたします。

町長挨拶

○町長（西村 銀三君） 議員の皆様、おはようございます。

本日は、第128回新温泉町議会定例会のお願いをいたしましたところ、議員各位におかれましては、大変お忙しい中、御出席をいただき、誠にありがとうございます。

今期定例会は、報告2件、条例案8件、事件案1件、補正予算案9件の合計20件の御提案を申し上げます。

さらに、今期は、11名の方から一般質問をいただいております。いただいた質問は、

いずれも行政運営に係る重要な案件であります。誠意を持って答弁させていただきます。

限られた会期中、多くの案件について御審議をお願いすることになりますが、議員各位には慎重審議をいただき、適切かつ妥当なる御議決を賜りますようお願い申し上げ、開会の御挨拶といたします。どうぞよろしく願いいたします。

午前9時03分開会

○議長（池田 宜広君） ただいまの出席議員は16名です。定足数に達しておりますので、第128回新温泉町議会定例会を開会いたします。

これから定例会1日目の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付してあるとおりでございます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（池田 宜広君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第125条の規定により、議長において指名をいたします。

14番、中井次郎君、15番、小林俊之君をお願いをいたします。

日程第2 会期の決定

○議長（池田 宜広君） 日程第2、会期の決定についてをお諮りいたします。

会期等については、議会運営委員会が開かれておりますので、委員長から報告をお願いいたします。

岩本修作委員長。

○議会運営委員会委員長（岩本 修作君） それでは、議会運営委員会の報告をさせていただきます。

委員会の開催日は、12月1日の金曜日であります。

協議事項について報告をいたします。第128回新温泉町議会定例会提出議案、議事運営についてでございます。

開会日時は、令和5年12月6日午前9時よりございました。

次に、付議事件であります。計20件で、報告が2件、議案が18件、条例案が8件、事件案が1件、補正予算案が9件でございます。

次に、一般質問であります。11名の議員の方からいただいております。

次に、議事日程及び議事運営についてですが、これについては、資料に掲載しておりますので、御清覧のほうよろしく願いいたします。

次に、会期の決定であります。令和5年12月6日、本日より12月19日までの14日間と決定いたしました。

次に、請願、陳情等についてであります。陳情が1件、要望書が4件出ております。これについては、慣例どおり資料配付とします。

次に、説明のために出席を求める者についてで、これについても、資料に掲載しておりますので、御清覧のほうよろしく願いいたします。

次に、会期中の議会運営委員会は、12月7日の本会議終了後に予定しておりますので、よろしく願いいたします。

以上で報告といたします。

○議長（池田 宜広君） 岩本委員長、ありがとうございました。

ただいま委員長から報告のありましたとおりの会期で御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田 宜広君） 異議なしと認めます。よって、会期は、本日12月6日から12月19日までの14日間に決定をいたしました。

日程第3 諸報告

○議長（池田 宜広君） 日程第3、諸報告に入ります。

まず、議長から報告をいたします。

去る11月17日の臨時議会以来、それぞれの会合に出席をしていますが、別紙、議会对外的活動報告を見ていただくことで省略をいたします。

次に、監査の結果について報告をいたします。監査委員から、令和5年10月分の例月出納検査及び定期監査の結果報告がありましたので、その写しを添付して報告といたします。

次に、説明員の報告をいたします。地方自治法第121条第1項の規定に基づき、本定例会に説明のため出席を求めた者の職、氏名は一覧表のとおりであります。

次に、美方郡広域事務組合議会臨時会が11月29日に開かれておりますので、その報告をお願いいたします。

岩本修作議員。

○美方郡広域事務組合議会議員（岩本 修作君） 第5回美方郡広域事務組合議会臨時会の報告をいたします。

日時は、令和5年11月29日の水曜日午後2時より本会議場で開会をされました。

会期は、令和5年11月29日の1日間でございます。

議会の運営でありまして、本議会の構成替えにより議長の選挙が行われました。指名推選により、新温泉町議会選出の中井勝議員が議長に当選をいたしました。

次に、提出案件で、議長提出が選任1件、管理者提出が条例改正1件、契約案件1件の計2件であります。

まず、選任第2号、議会運営委員会の選任についてです。議長により、私、岩本が副委員長になりました。

次に、管理者提出で、議案第12号、美方郡広域事務組合火災予防条例の一部改正についてです。これは、全員賛成で可決されました。

次に、議案第13号、令和6年度消防施設整備事業に関わるブームつき多目的消防ポンプ自動車MVFの購入契約を締結することについてです。契約の相手方は、兵庫県朝来市和田山町玉置461、有限会社西垣消防器具製作所で、代表取締役が西垣雅彰さんです。契約の金額は1億1,770万円でありました。これも、全員賛成で可決されました。

以上で報告といたします。

○議長（池田 宜広君） 岩本議員、ありがとうございました。

次に、北但行政事務組合議会臨時会が11月28日に開催をされておりますので、その報告をお願いいたします。

澤田俊之議員。

○北但行政事務組合議会議員（澤田 俊之君） それでは、令和5年11月28日に開催されました、第123回北但行政事務組合議会臨時会についての報告を行います。

今回の臨時会は、豊岡市議会、新温泉町議会において役員改選が行われ、新しい議員が選任されたことに伴う北但行政事務組合議会の役員改選、令和5年度北但行政事務組合一般会計補正予算（第3号）についてであります。

役員改選の結果は、議長、豊岡市、田中藤一郎氏、副議長、新温泉町、重本静男氏、監査委員、豊岡市、芹澤正志氏、議会運営委員長、豊岡市、森垣康平氏、同副委員長、香美町、見塚修氏であります。なお、私、澤田につきましても、議会運営委員であります。

次に、令和5年度北但行政事務組合一般会計補正予算（第3号）についてであります。本補正予算は、災害復旧工事のためのものであり、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ900万円を追加し、歳入歳出予算の総額を7億7,296万円とすること。債務負担行為の期間を令和6年度、限度額を1,800万円とすることとあります。なお、当町の負担金は467万8,000円となっております。全会一致で可決されました。

以上、御報告といたします。

○議長（池田 宜広君） 澤田議員、ありがとうございました。

以上で諸報告を終わります。

日程第4 一般質問

○議長（池田 宜広君） 日程第4、一般質問に入ります。

去る11月24日正午に一般質問の通告を締切りをいたしました。11名の議員から質問通告が提出をされております。

これから受付順に質問を許可いたします。

初めに、8番、河越忠志君の質問を許可いたします。

8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） 改めまして、おはようございます。

新議長での最初の一般質問を務めさせていただきます。

先ほど、議長が改めて心を新たにするという御挨拶をされましたけれども、12月議会は、私にとっても心を新たにする議会でもあります。そういった意味の中で、精いっぱい質問をさせていただきますし、多項目にわたりますので、どうぞよろしく願いいたします。

最初に、行政としての姿勢についてお尋ねしたいと思います。水路に蓋をかける、あるいは里道敷内に水道管を埋設するなど、そういった場合には、公有土地占用許可申請を町に申請し、許可があった後、施工しなければならないことになってはいますが、その手続について町長はどのように認識されておられるでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 法定外公共物の占用については、条例で定められた手続、それによって行われております。

○議長（池田 宜広君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） これについては、条例のいかんにかかわらず、どの自治体においても全てなされる手続であると私は認識しています。

次に、町が公共水道等を、水道管等を埋設した後、その位置が民有地であると後に判明した場合、町は何をすべきだとお考えかお聞かせいただけますでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） そのような事案が発生した場合、まず隣接関係者、そういった方々と話し合いの上、きっちりと訂正をさせていただく、そういうことで対応をしております。

○議長（池田 宜広君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） 訂正というのはどういった意味なんでしょうか。お聞かせいただけますでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 地権者の状況、そういった登記の実態、そういうものに合わせて事務を進める、そういうことであります。

○議長（池田 宜広君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） 私の認識では、埋設していることの権限を本町が取得するということが処理だと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 埋設、ちょっと意味が分かりませんが、もう一度お願いします。

○議長（池田 宜広君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） 埋設していることの権利がない状態で、私有地に公共の施設が占有した状態になることは不法占拠に当たりますけれども、どういうふうにお考えでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 誤りは正すということだと考えております。

○議長（池田 宜広君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） 次に、そのような事件について、秘密にしなければいけないような個別案件だとお考えでしょうか。お聞かせいただけますでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 秘密というか、何か質問の意図が、背景がよく分かりません。ちょっとお答えができません。

○議長（池田 宜広君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） それでは、町が用地買収の際に誤って登記をしてしまったといったときについて、町はどのように対応すべきかを、町長のお考えをお聞かせいただけますでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） まず、誤りがないように事前の調査、これをしっかりやって確認をして事業を進める、そういうスタンスでやってきております。

○議長（池田 宜広君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） 質問の過程が違いますので、質問の内容をもう一度よく読んでいただいております。お答えいただけますでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 間違いは正す、こういう方向で考えております。

○議長（池田 宜広君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） 間違いは起こってしまうこともあります。いろんな過程の中で、地権者も誤った書類に押印してしまうこともあります。そうなってくると、最終的には、町がその誤りを正していくというのが本来の筋道だと思いますし、こういった件についても明らかにして、町としては正していく、そうすべきだと思いますので、最後に書かせていただいた通告書の内容についても、先ほどお答えいただいた内容だと思いますので、私の考え方としてちょっと説明させていただきますけれども。

以前の議会で、町長は、今日できることは今日中にやる。そうでない項目については、優先順位を検討しながら進めていくというふうにお答えをいただいております。しかし、今、私が質問させていただいた内容は、本年1月にこれに関係したような案件があり、それについて、私が解決法について提案をし、私も協力しますよと、お金をかけずに処理できますよというお話をさせていただきました。それについて、一切進められる御様子がないですけれども、それについては、私は責任を取ろうとされてない、果たそうとされてないことだと思いますけれども、それについてはいかがでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 非常に抽象的な御質問で、ちょっとこの場ではお答えできません。

ん。

○議長（池田 宜広君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） 担当課の方も、副町長も皆さんよく分かっておられると思いますので、お聞きになられて御対応をお願いします。

次に、浜坂駅前周辺活性化と駅前広場の検討についてお尋ねします。浜坂駅前整備案が10月16日の全員協議会の場で示されました。その内容をどのように御認識され、どのように評価しておられるかお聞かせいただけますでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 現在、浜坂駅から浜坂北小学校まで、約400メートルぐらい、これは県の街路整備の一環として工事が行われております。そういった中、駅前の在り方について、これまで周辺の商店街、商工会、関係者、そして庁内部でいろいろと論議を進めてまいりました。そういった中、昨年度、6回の庁舎内のチームをつくって論議をさせていただいております。そういう方向性の中、具体的にどのような形がよいか、これはコンサルにお願いして3つの方向性を打ち出させていただいております。そういった中、改めて地域の方々、関係者の方々、説明をする中で、今後の在り方をさらに検討していく、そういう状況になっております。

○議長（池田 宜広君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） 当該整備案は、駅周辺及び浜坂中心市街地にどのような活性化をもたらすとお考えか、町長の考えをお聞かせください。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 駅は町の顔でもあります。そういった中、町のイメージ、そして来町される方々、また日々利用される方々の利便性、こういったものをきっちりと維持していきたい、そういう流れを考えております。

○議長（池田 宜広君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） その流れができるようになってるのでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 流れはつくっていききたい、そう考えております。

○議長（池田 宜広君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） できる見通しはいかがでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） できるように頑張ってみます。

○議長（池田 宜広君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） 駅前整備の昨年の建設課担当者がこの春に異動され、そのことについて私もちよっと疑問を感じるわけですがけれども、そのメリット、デメリットについては、町長はどのようにお考えかお聞かせいただけますでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） そのような質問、私も議員19年やったんですけど、担当者がどうのこうの、そういった質問についてちょっとお答えはできないです。

○議長（池田 宜広君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） この件については、令和3年度にコンサルタントの予算がつけられて、700万円の予算が何も執行されずに減額修正を町側からされました。私は、その件について、当初附帯決議をつけて、しっかりと地域の皆さんと協議をしながら進めてくださいというお願いをいたしました。それが、予算執行されることなく終わり、また、地域の方々との協議の中でも、地域の方々との決裂というような形で終わっています。商工会の理事もしておりますけれども、商工会としても、何らやり取りをして成果を見いだしたという報告はいただいておりません。つまり、地域の方々との協議はできていないというふうに私は考えています。その中で、この3案が出てきた。その3案について、今お尋ねしましたけれども、町長がどのような御指示をされたかということについての前議会での質問についても、特にお答えいただいておりません。つまり、あくまでこの3案は庁の中だけ、役場の中でつくられた、そんなふうに思いますし、コンサルタントと今おっしゃられましたけれども、このまちづくりのコンサルタントではないと私は理解しています。そういった意味の中で、今回の3案があくまで庁の中でつくられたというふうに感じています。それが、地域の皆さんに受け入れられて、この中で一つ選んでくださいよってということについて、大変私は危機感を持っています。そういったことの中で、よくお考えになられて進めていただきたい。

また、職員についても、関わられた仕事が途中で代わってしまえば、やってきた方は、私はやるせないと思います。また、新たになられた方も、その内容について熟知しない状態で引き継ぐ形になる。そういった意味で、とても残念な思いがします。幹部職員が、3月議会で退職されるときに御挨拶されます。そのときに、様々な担当された仕事について、ああだった、こうだった、その感動的な御挨拶をお聞きしています。その感動的な仕事をさせてあげるのが、私は町長のお仕事だと、そんなふうに思いますので、今の人事についてお聞きしました。お答えいただけないので、次に行きます。

障がい者グループホームについてお聞きします。町長は、障がい者グループホームが町にないことを、自治体としての重要な課題だとお考えになられておられるかお聞かせいただけますでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） グループホームがないのは、県下でも本町という、そういう残念な流れがあります。障がいのお子さんをお持ちの親御さんにとっては、グループホームを一刻も早く造ってほしい、そういう希望、要望たくさん聞いております。合併前からこれは大きな課題でありました。私も、こういう立場になって改めて推進を図っている、そういう状況であります。本町にもグループホームがないために、町外に求めて出ている方もかなりいるわけです。そういった状況を少しでもなくして、この生まれたと

ころでやはり生活ができる、そういう方向を一刻も早くやっていきたい、そういう思いで現在事業を進めている、そういう状況であります。

○議長（池田 宜広君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） それでは、町長はどのように設置しようとされておられるのか、どうすれば設置できるとお考えなのか、その辺りについてお考えをお聞かせください。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） まず、推進するための様々な課題があります。誰が推進するのか、事業主体が民間でやる場合、町がやる場合、それから事業資金をどうやっていくのか、それから場所の問題。これまでから民間の方をお願いをしておりますが、やはり希望としては利便性のよいところ、交通の便のよいところ、それから、できれば温泉などが利用できること、そういった状況。さらには、地域の近隣の住民の方々に本当に喜んでといいますか、地域一体となってそういうグループホームの存在をきっちり認めていただける方々、様々な状況があると考えております。そういった状況をきっちりグループホームを建てるに当たってクリアできる、そういうところを検討しているということであります。

○議長（池田 宜広君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） 課題が解決するような見通しが全く聞こえないわけですが、どうすれば解決するのか、誰が当事者になれば解決するのか、もう一度お聞かせいただけますでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 現在、民間の事業者でお話を進めております。ある地区でこれかと思える、そういう状況が出ております。現在、前向きに進んでおるとい、こういう状況であります。

○議長（池田 宜広君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） 期限的には、見通しはどうでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） ここでいつということは、ちょっといろんな状況がありますので、期限をはっきり言うというのは難しいです。

○議長（池田 宜広君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） つまり、いつになってもできない可能性も秘めてる。私は、それでは行政責任は果たせてるというふうには思えません。

民間に任せるといことは、民間は必ず採算性を確保しなければ着手できません。ただ、この課題については、やらなきゃいけない課題だと私は思います。そういった意味の中では、民間に任せ、その第一歩を出してもら、それについては、私は町の責任だと思、います。そういったことの中で、見通しが持てない、あるいは目標もないとい

ことであれば、いつになってもできないというふうに私は考えます。

この課題については、私は、この新温泉町に選択肢がないということがまず第一。今、町長が理由についておっしゃられましたけれども、この町で暮らしたいけれども、外に出なければいけない。それを、外に積極的に出る場合は、選択肢としていい選択肢があったということになりますけれども、この町に暮らしたいけれども暮らせない。あるいは、親御さんがお亡くなりになられたり、もうお世話ができなくなって仕方なく出る、これについては、非常にその当事者については、極端に言えば、もう収容された、がくっとくる、大きな衝撃を受ける。本町にその見通しも提供できてないその環境があること、整備できてないことが大きな課題だ。そういった意味の中で、私は、町長が先頭に立って解決するような意気込みを持っていただかなければ、この課題は解決しないと思っていますので、今後そういったおつもりで取り組んでいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 先頭に立って取り組んでおりますし、ある程度方向性は出ておりますので、近いうちにできると考えております。

○議長（池田 宜広君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） 今のお言葉に期待して、次の質問に移ります。

町道の消雪設備の水不足についてお尋ねします。以前にもお尋ねしてはいますが、町道湯村歌長線の湯字堅町付近の消雪整備の水量不足が生じています。これは、ほかの位置との水量の違いがあることから生じているものですが、このこと自体は課題だと認識されてるでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 消雪に対するいろんなトラブルは、年限がたつにつれてポンプの劣化、配管の劣化、いろんな状況が出ております。毎年、事前に確認して修理をさせていただいております。この今、御質問の件につきましては、消雪の水量が不足しているという状況でなく、河川の水を利用するため、水中の細かいごみがポンプの中に、設備の中に詰まる、そういうことで水の出が悪い、こういう状況であります。適宜、清掃を行って対応している、そういう状況です。

○議長（池田 宜広君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） ただいまの御説明は、私の認識と全く異なっておりまして、水量そのものが足りない。本来、取ってくるべき水がちゃんと取れていない、それが大きな原因ですので、改めて担当課と御協議いただいて確認をいただきたいと思えます。

次に、温泉町夢公社の在り方についてお尋ねします。株式会社温泉町夢公社は、温泉地域のみを活動範囲にしていると思っておりますけれども、それ自体は課題だとは思われないかどうか、町長にお尋ねします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 活動範囲という、そういう質問の問いかけの意味がちょっとよく分らないのですが。活動範囲というよりは、利用は町民、町外、皆さんがたくさんしているわけですね。これまでの経過の中で、活動範囲という表現は何かちょっと合わないように思うんですけど、何ら課題ではないと考えております。

○議長（池田 宜広君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） それでは、株式会社温泉町夢公社の現在の運営として、株式会社であることの意義を町長はどのように捉えておられるか、見直す必要はないとお考えか、その辺りについてお聞かせいただけますでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 第三セクターとして、町が株式の51%、民間が49%、そういう中で、民の力、官の知恵、そういったものを、いいところをお互いがこの夢公社の運営に生かす、そういう視点であります。第三セクターの在り方については、現状で特に課題がないと考えております。

○議長（池田 宜広君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） 株式会社温泉町夢公社の役割をどのように考えておられるでしょうか。経営的戦略の立案はどなたがされると町長はお考えでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 河越議員も会社されてますから、当然分かっていると思うんですけど、会社には社長、役員いるわけですね。そういった方々の運営で成り立っていると考えております。

○議長（池田 宜広君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） それでは、代表取締役が常任でなくていいのでしょうか。

○町長（西村 銀三君） ちょっともう一回言ってください。

○議員（8番 河越 忠志君） 現在、代表取締役は非常勤の状態、それでよろしいのでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 過去からそういう形でやってきておるわけですから、特に問題はないと考えております。

○議長（池田 宜広君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） 私は、株式会社は利益追求を目的にする、そして、その利益を株主に還元するという目的を持った組織だと認識しています。温泉町夢公社の利益は、町民に還元すべき組織だとも思っています。そういったことの中で、現在それが崩れそうな状況になっている、そんなふうに思います。町長は、先ほど問題はないというふうにおっしゃいましたけれども、私の認識とは大きく乖離していることを確認させていただきました。本来であれば、本町にとってどう利益を追求するか、町民がどれだ

け利益を受けられる組織であったり、またサービスを提供できる組織に持っていか、そうすべきだと思いますけれども、それを社長、役員に任せる、専務が副町長であっても、代表取締役がそれをバツと言えバツになる。株式を51%だから、最終的に総会でなければひっくり返さなきゃいけない。時間的に大きなロスもあります。その点はどのようにお考えでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 現状、順調に動いている、そのように考えております。

○議長（池田 宜広君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） リフレッシュパークの年間パス券が廃止になる。それについて、町長は事前に認識しておられたでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） いろんな地域の方々、いろんな組織からいろんな意見を聞いている中で、事前に聞いてはおります。

○議長（池田 宜広君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） その意に反するという御意見に対して、どのようにお感じになられたでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 意に反するという質問の意図がちょっとよく分かりません。返答できません。

○議長（池田 宜広君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） 事の重大性をお分かりいただいてないというふうに認識させていただくと思います。

多くの方が、おんせん天国ではなくなったということを発言されてた。それは耳に入れておられると思います。事前に役員、あるいは会社の事務のほうから何らかの情報があれば、それについて事前に検討し、どれだけの影響があるのか、お金ではない部分、それを町長は判断すべきだと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） おんせん天国は、リフレッシュの年間券の排除、年間券をやめるということがおんせん天国をやめたとか、そういう縮小につながったとは考えておりません。新温泉はいろんな温泉があって、七釜、浜坂、薬師湯、リフレッシュも含めて、そういった町の温泉の魅力、それがおんせん天国の一つであります。おんせん天国をPRすることで、観光客、地域の人により健康や観光、そういったものにどんどん活用につなげていきたい、そういう思いでおんせん天国という状況を提案している、そういう思いであります。

何か、一つを取って否定的な御意見というのは、ちょっと残念かなと考えております。

○議長（池田 宜広君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） 次の質問に移りますけれども、これについては十分説明をお考えになっておいていただきたいなと思います。

おんせん天国の一部でもマイナスがあれば、その一部を補うことも方策として考えていただくべきだと思いますけれども、今までそういったものを出していただけてないというふうに私は認識しています。その中で、一般の観光客の方がおんせん天国だと本当に信じて来られたら、おんせん天国だったなと思って帰ってもらえるとは、私は到底思えません。そういった意味の中で、スローガンだけではいけないと思いますので、よくお考えいただきたいなと思います。

次の質問に移ります。町内のバス、タクシーとかあるわけですけれども、移動環境についてお尋ねします。町民バス、民間タクシーの運行についての課題をどのように捉えておられるか、町長のお考えをお聞かせください。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 高齢化の中で、買物をはじめ病院、いろんな交通の便の利便性の悪さっていいですか、非常に難しい状況があると。一方で、費用負担も増える、利用の減少。それから、どうしてもこういった地方、田舎はマイカーが一家に2台、3台と、そういう状況もあります。バス利用は、なかなか難しい状況もあります。それから、今話題になっております運転手不足、それから勤務時間の在り方、労働環境の見直し、そういったものが複合的にこの交通関係の在り方に非常に課題が出ている、そう思っております。

○議長（池田 宜広君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） そのお答えの中で、本来行政が関わらなければいけない部分と関われない部分とあったように思いますし、実際に課題があるとすれば、その解消に向けた検討はされているでしょうか。その状況をお聞かせいただけますでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 例えば、町民タクシー、バス路線のないところには町民タクシーを配置。それから、福祉タクシー、高齢者の皆さんには福祉タクシーのさらなる充実を図ってきた、そういう状況があります。その都度、町民の交通の在り方については、担当課も含め検討している、前向きに取り組んでいる、そういう状況であります。

○議長（池田 宜広君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） 現在、担当課はどういった検討をされてるのかお聞かせいただけますでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 例えば、前回もまちづくり懇談会で話す中では、例えば福祉タクシー、年間24枚配っているわけですけど、町の中心から遠いところはもっと増やしてほしい、そういうふうな論議もいただいておりますし、そういった交通に関わる課題、現在企画課で考えると同時に、福祉タクシーについては健康福祉課、こういったところ

で町民の皆さんから御意見をいただいて、見直しを図れるところは、予算は要るわけですが見直していこう、そういうことを考えております。

○議長（池田 宜広君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） 私が、浜坂病院の診察で、待ち時間に御近所の方とお話ししたことがあります。その方は、浜坂駅に7時40分ぐらいに何か着かれたらしくて、たまたまというか、もしかしたらないかもしれないと思いながら、バス停に行く高校生と会って、ついていったらバスが湯村まであったと。その方は、井土の方です。ただ、井土のバス停から降りて御自宅まで歩けない。だから、湯村まで行って、湯村からタクシーに乗ろうとお考えになりました。ところが、湯村に着いたのは8時過ぎです。もうタクシーは営業されていません。その方はどうされたと思われませんか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） ちょっと御質問に答えることはできません。

○議長（池田 宜広君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） 要は、湯村に行ったんだけどタクシーがない、井土まで帰りたいけども帰れない、そんな状況が起こってしまった。今、福祉タクシー、町民タクシーを言われましたけども、カバーできないんですね。そういった状況がこの町にはある。例えば、観光客の方でも、急用ができて帰らなきゃいけない、タクシーない、もうこの温泉には来れないねってなると私は思うんですね。様々な課題がいっぱいあるんです。

10月に岡山県の久米南町に行政視察に行つて、乗合タクシーの取組についてもお聞きしました。最初は、エリアを決めてやっておられた。そうすると、いろんな問題が出てきた。当時は、お一人が利用するのに4,700円かかった。それを、AIを使って、要は直前に予約しても来てくれて、乗り合いで移動してもらって、町内の移動ができる。そうすることによって利用が増えて、お一人の利用は2,000円かかる、負担は300円、この町内のバスとほぼ一緒という格好です。ただ、それでも、時間には営業時間があるのでカバーできない部分もあるわけですが、それなりに民間タクシーが動いていれば今のようなことは起こらない。ところが、新温泉町内では、8時過ぎたら知り合いにお願いして、乗っけてって言わない限りはできない。そういう状況があるわけです。

ちょっと私が、もしかしたらできるのかなと思って、岩美のタクシーに問い合わせしました。岩美のタクシーは、岩美に来たり、鳥取に行くのであれば迎えに行くことはできる。でも、新温泉町から新温泉町の移動はできないということでした。香住のタクシーにお聞きしました。貸切りという形なら対応できる。でも、距離が短くても1万円以上かかるよというお返事でした。こんな課題はいかがお考えでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 現在、町内には3つのタクシー会社があります。それぞれ営業

をやる中で、人の手の問題、それから車の台数の問題、高齢化の問題、様々な状況があって、営業時間の縮小であるとか、そういう現状はあると思っております。そういったタクシー会社の事情が背景にあって、そういう状況があるということだと思っております。それは、町としてじゃあどうするか、できる範囲の協力はさせていただいております。タクシーの、例えば燃料、これまでは、あの、ガソリンでなしに液化ガスかいな、あれは。ガスで動いておるわけですけど、そういったところの支給する事業者が、町内にある事業者がガス提供をやめるというふうなことで、現在、香住のガス会社のほうでガスの供給、それに要する経費を一部補助させていただいております。見て見ぬふりをしているわけではないわけです。ただ、それぞれのタクシー会社の事情というものがありますから、それを我々がどこまで支援できるか、これは検討をしてみたいと考えております。

○議長（池田 宜広君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） 久米南町には、民間のタクシーはなかった。しかし、このことを運営することによって、民間タクシーとしても動くようになった。民間に任せると、今、町長がおっしゃられたようなことになる、グループホームについてもしかり。民間タクシーのそれぞれの経営者の方々と、どうすれば8時以降なり、そういった時間外的な営業ができるかについて、担当課は検討を申し入れたんでしょうか。お聞かせください。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） そういう動きはしてないという具合に考えております。民間の業務っていいですか、それは圧迫しない、逆に協力できる、そういう体制ができればいいなとは思っております。御指摘の久米南町ですか、そこは新温泉町の面積の約3分の1、いろんな面でそういう、何ていいますか、状況が作りやすい背景があるとも考えております。新温泉町でしたら山間地域が極めて多い、こういう状況もありますので、そういった町の状況、それぞれ町の状況が違うわけです。一概に久米南町がベストと言えるかどうか、そういったところも研究しながらやっていきたいと考えております。

○議長（池田 宜広君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） 久米南町と新温泉町、平地の面積、割合、それからいけば久米南町のほうがもっと厳しいではないかというふうに私は考えていますけれども、私が申し上げたのは、久米南町は、それについて真剣に取り組んで民間タクシーと協力しながらやったということです。私が考えるのに、複数タクシー業者があるのであれば、持ち回りでやっていただく、そこに町として何らかの形で手を加えてあげる、そこで営業ができるのではないかなという、そういった道も考えられるというふうに思っています。今、担当課ではそういった折衝はしてない、ということは課題を解決しようとしてないというふうにしか私は思えません。要は民間に任せてるから仕方ないんだというふうに聞こえてしまいます。これは大きな課題だと思いますので、改めて改善について御検

討いたいただきたいなと思います。

次に、和牛畜産振興についてお尋ねします。新温泉町の和牛畜産においては、牛ふん処理等に課題があると考えておりますけれども、このたび、世界農業遺産に認定され、今盛り上がりとしているときに、こういった課題について取り組むべきだと思いますけれども、御認識をお聞かせいただけますでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 現在、家畜から特に牛から出されたふん尿の処理の検討委員会を昨日が3回目でありまして、検討を重ねている、そういう状況であります。畜産農家の大きな課題としては、やはりふん尿処理、これをどうするか、また、それに伴う様々な課題が論議されている、そういう状況であります。

○議長（池田 宜広君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） 検討委員会に関わられている方から、町はやる気があるのかというようなお話が耳に入ってきます。ということは課題を解決しようとしていないのか、町長はどのような御指示をされているのかお聞かせいただけますでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 河越委員は非常に否定的な論議をされるんですけど、我々は前向きに取り組んでいる。ただ、課題はたくさんあるということも事実であります。ただ単に堆肥センターを造る、その背景には処理方法、耕畜連携であるとか、そういったより高度な利用方法はないか、そういった問題点をきっちりと論議して前向きに取り組んでいきたい、そう考えております。

○議長（池田 宜広君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） 私も何か所か見させていただいてる中で、視察に行かせていただいた中で、繁殖牛と肥育牛とではふんも違う、飼い方によっても違う。本町の例えば田んぼの面積、それにどれだけ堆肥が使えるだろうか、あるいは畑にどれだけ使えるだろうか、そのためにどこまでの牛を飼うことができるだろうか、繁殖牛はどれだけ、肥育牛はどれだけ飼えるだろうか、あるいはその処理方法はどんな方法があるだろうか、経費はどうだろうか、担当課にその検討をするよう御指示されてるでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 議員御指摘の面も含めて、現在、検討委員会で様々な観点で検討をしております。

○議長（池田 宜広君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） 検討委員会の内容を御存じでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 一応報告は資料で受けておりますが、詳しい内容は担当課長から報告をしていただきます。

○議長（池田 宜広君） 原農林水産課長。

○農林水産課長（原 憲一君） 家畜ふん尿処理対策の検討委員会についてでございます。現在までで、昨日、第3回の検討委員会を実施いたしました。第1回、2回、委員会に入るまでに、畜産農家、子牛農家、それぞれに対して今の現状であったり問題点、解決策というようなアンケート調査を行いました。今の現状を捉える中でこういった課題があるかというようなことを第1回目、2回目という中で検討をしていただき、第3回目の検討委員会の中で、具体的な対策について提案する中で御協議いただいております。

その中で、大きく3つでございます。まず、堆肥、今の現在の堆肥の品質上の問題がある。きっちりと発酵されていないというような問題もございます。使いやすい堆肥にするためにはどのようにしたらよいか、それについての具体的な施策、また、堆肥をどんどん使っていただく、活用していただくという点については、堆肥の利用拡大、堆肥を使ったらこんなメリットがあるというような認識をそれぞれ子牛農家のほうに知識を持っていただいて利用を拡大していく、そういった働きかけについての施策。また、具体的な新しい仕組みということで、その中で先ほどから出ております堆肥センターの整備というような提案もされているところでございます。ただ、大枠についての検討はしておりますが、個別の検討については、今後詰めていくと、検討が継続をしていく必要があるというふうに考えておりますので、堆肥センターの検討につきましては、継続して必要な委員会をもって協議を続けていくという考え方でございます。以上です。

○議長（池田 宜広君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） 先日の世界農業遺産シンポジウムにおいて、夢が丘中学校の生徒がすばらしい発表をされました。すごい但馬牛、その中で、ふるさと納税にまで頭を働かせて頑張っているというエールを送られました。私は、この質問を聞かせていただきと思ったときに、担当課にお尋ねしました。本町の牛はどれだけ飼われているだろうか、最初の回答は、町では把握できていない、JAに聞くからちょっと待つということでした。私は、その方の怠慢だというふうには思いません。指示がなされていないということ。あるいは、その牛がどれだけふんを出して、どれだけそれが堆肥になるか、そうすればどれだけ増頭できるのか、どれだけ畜産を振興しようとしたときに400頭増頭すれば、単純に10人の就農者が増えて、家族にすれば最低でも40人ぐらいは増えるんじゃないかなと、そんなふうにも思います。お金にすればもっと大きなお金が出てくる。それを計画したときに、どれだけ町内で堆肥を作って、実際に使えるのか。じゃあ、町内で使えなければ外に販路を見いださなければいけない、様々な課題が出てきます。そういったことをトータルで議論したり、しなければ実現に向けた近道にならない、そんなふうにも思います。そういったことの中で、あの頑張っている発表された夢が丘中学校の皆さんに恥ずかしくない施策をやっていただきたい、そういうふうにお願ひして、次の質問に移ります。

次に、浜坂高校への支援の可能性についてお尋ねします。浜坂高校を1学年が複数の

高校として存続を目指すのか、あるいは1学年1クラスの高校としての存続でいいのか、町長のお考えをお聞かせください。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 3年前、県の教育委員会から高校の在り方について、県下全体の今後の方針を示されております。その中で、但馬においては、令和8年度まで現状でいく、それ以後、統合も含めて検討していく、そういう内容であります。特に、地域と高校との関係をもっともっと資金面、それから連携、いろんな面で地域と高校と、もっともっと関係性を深めてほしい、そういう要望がありました。そういった中、浜高の生徒、進学が徐々に減って学級数も減ってきて、現在は2クラス80人が定員であります。非常に厳しい状況が続いているというのが現状であります。そういう中で、現状を何とか維持したい、そういう思いで中高連携、そういった検討委員会もつくって地域になくってはならない浜高をきっちりと維持していきたい、そう考えております。

○議長（池田 宜広君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） ただいまの御答弁に現状維持という表現がありました。内容を説明していただけますでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 現状維持とは、2クラス、40人の2クラス80人、そういったものであります。

○議長（池田 宜広君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） 私は同感です。以前、浜坂高校との交流会の中で、ある生徒が、2クラスの高校を残してほしい、寮を造ってでも残してほしいという御意見を出されて、ああ、私も同感ですというふうにお答えしました。今、町長が2クラスというふうにお答えいただいたわけですが、現在、新温泉町の1学年の子供が50人、60人のレベルに達しています。その中で多くの子供が町外に出ていくということが想定されますが、それについては、どういう対策をお考えでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 浜高のよさも、こういったものをPRする、そういう方向を考えて、より、鳥取に出る方、豊岡に行かれる方がかなりあるわけですね。4割ぐらいは出る、そういう現状を見直して、地域の高校として、もっともっと地域に根差した在り方をやっていきたい、そう思っております。

○議長（池田 宜広君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） 浜高以外の進路について見直すというのはどういった意味なんでしょうか、お聞かせください。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 浜高に行ってほしい、そういう意味です。

○議長（池田 宜広君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） 行政が子供の進路について制約するっていうことはあり得ないです。浜高の魅力をさらに高めていく、それだけしかできない。コマーシャルすることはいいです。ただ、浜高を高める、そのために町はどんなことができるでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 金銭面のバックアップ、それから、現在も浜高支援員を浜高に町の経費で支援員を配置して、高校の様々なバックアップをさせていただいております。そういったできる範囲のことをやっている、こういう状況であります。

それから、バス通学の定期代を昨年は2分の1、今年度は、さらに2分の1、そういうことで、保護者の負担を少しでも少なくしたい、そういうことも考えて取り組んでいる、そんな状況であります。

○議長（池田 宜広君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） 現在の1クラスの定員は40名、新温泉町の子供の数からすれば、1クラスプラスもう1クラスの定員の半分に満たない可能性が非常に高い、ということは1クラスになるということです。今、町長が言われたような通学の補助、あるいはお金、支援員、支援員は県から言われてつくられた。ほかの高校でもやってるんですね。浜高だけではない。何ら特色がある、あるいはプラスだというふうには考えられません。優秀な支援員がおられるかもしれません。しかし、それだけで生徒がほかから来てくれるのでしょうか。今のお考えでは、まず2クラスの維持は不可能だと私は思います。そういったことの中で、同じように視察に行かせていただいた和気町では、地元に関谷高校、この高校は1学年3クラスです。そのうち1クラスは全県下、校区がかかわらず来てもらえるっていうこと、あるいは県外から10%までは来てもらえるっていう枠をつくってあるんです。でも、廃校になる基準も設けてある。だから、関谷高校に残ってほしいと思った和気町は、本気を出して存続に向けた対応をしよう。同窓会館に寮があった。でも、それ以上はやりませんよという県からの通知があった。だから、町で寮を造ろうということが決定されたという説明も受けました。本町にそれだけの思いを現時点で感じません。お金の範囲と言われました。町長は、それについてどうお考えでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 県立高校の魅力、地域になくてはならない、そういう視点で浜高については、きちりと80人2クラス、こういったことを維持をしていきたい、そういう思いで取り組んでおります。いろんな他町の例は分かるんですけど、我が町は我が町の在り方があると思っております。参考にしながらやっていきたいと思っております。

○議長（池田 宜広君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） 80人を埋めるのは、どういうふうにお考えでしょうか。

どうしたら80人の生徒が集まるでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 地域、学校長、それから、中学生、それから、学校関係者、教育委員会、いろんな方々の知恵をいただく、それが一番大事かと思っております。町が何か全部やれと言われるような、そういう質問はちょっと難しいかなと、町が何でもかんでもできるわけではありません。浜高の先生方、生徒、それから、中学校の先生方、教育委員会、いろんな知恵を集めて方向性を出し、浜高をきっちりと維持をしていきたい、そう思っております。

○議長（池田 宜広君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） 残念ながら町内の全員が行っても維持できないということをお話をするのに、学校の先生だったり、浜高の先生だったり中学校の先生だつたりに期待するというのは、私はもう、ちょっと方策としてはなっていないというふうに思います。

ちょっと時間がないので次に行きます。

○議長（池田 宜広君） 河越議員、ちょっと暫時休憩します。

ちょっと長くなっておりますので、途中で休憩挟んでもよろしいですか。

○議員（8番 河越 忠志君） はい、結構です。大丈夫です。

○議長（池田 宜広君） すみません、休憩を20分まで取ります。休憩します。

午前10時09分休憩

午前10時20分再開

○議長（池田 宜広君） 休憩を閉じて再開いたします。

引き続き、8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） 引き続きよろしく願いいたします。

認定こども園整備についてお尋ねします。町長は、認定こども園の主役は誰だと捉えておられるかお聞かせいただけますでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） そこを利用する子供たちだと考えております。

○議長（池田 宜広君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） 私は、園児は当然ですけれども、保護者、職員、みんなだと思っています。全員の環境が整わなければこども園としての機能は果たせない、そんなふうを考えてます。

次の質問に移ります。

町長は、認定こども園に求められる最も重要なことは何だと捉えておられるかお聞かせいただけますでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

- 町長（西村 銀三君） 将来にわたって、子供たちが健全に健やかに成長できる、そういうバックアップをすることだと考えております。
- 議長（池田 宜広君） 8番、河越忠志君。
- 議員（8番 河越 忠志君） 私は、いかに安全に子供を預かってあげられるか、それが最も重要だと思っています。安全性の確保が最も重要だと考えています。令和2年1月に大庭認定こども園の耐震性に大きく基準を下回るという結果が出ました。即座に耐震改修すべきだと申し上げましたけれども、現時点までそれをされませんでした。現在、それを動かそうとはされていますけれども、安全性を確保することが二の次にされてきた。それが現在の浜坂についても進められていない大きな原因だと私は考えますけれども、改めて町長は、どんなふうにお考えでしょうか。
- 議長（池田 宜広君） 西村町長。
- 町長（西村 銀三君） この6年間、浜坂認定こども園を中心に建て替え、それから、その後、大庭認定こども園の建て替え、改修、こういう思いで取り組んだわけでありまして、議会の承認が得ることができなかった、そういうことで遅れているということをおもっております。
- 議長（池田 宜広君） 8番、河越忠志君。
- 議員（8番 河越 忠志君） 私の以前の一般質問で、大庭認定こども園と浜坂認定こども園、どちらが大切ですかとお尋ねした結果、町長は、どちらも大切だと答弁されました。大庭認定こども園の耐力度に不足があるということが明らかになった。結果ですけれども、浜坂認定こども園は、耐震性には問題ないという結果も出ました。当時からその件について、耐力度調査、これは建て替えを前提とした国の補助を受けるための基準ですけれども、それが確かに建て替えしていいよという結果だったけれども、構造についてはいい結果が出てるということも私は申し上げてきた。しかし、大庭認定こども園は二の次とされた。現時点で、その判断についてどのようにお考えでしょうか。
- 議長（池田 宜広君） 西村町長。
- 町長（西村 銀三君） 二の次とかというそういう考えは一切持っておりません。もともと浜坂認定こども園の移設というか改装、改築が議題になったのは、津波、津波が来る、そういった津波に対する対応策として、まず、浜坂認定こども園が影響を受ける、そういう中で浜坂認定こども園を早期にやっつけよう、こういう考えであったわけです。ですから、大庭が遅いという、そういう大庭もちろん今耐震であるとかという課題があるわけですが、それをあえて遅れさせた、そういう意図は一切ありません。
- 議長（池田 宜広君） 8番、河越忠志君。
- 議員（8番 河越 忠志君） あえてでなければ、なぜ遅らせたんでしょうか。
- 議長（池田 宜広君） 西村町長。
- 町長（西村 銀三君） さっき言ったように、浜坂の、まず津波対策、これをどうするか、そこに力を、論議を進めてきた、そういう背景があります。

○議長（池田 宜広君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） 津波については問題ないということが起こって検討されてた、それがほとんどの期間だったと思いますので、全くその答弁は当たってないと私は認識します。

次に、様々な議論があった中で、さきの新聞報道に、教育人事がこども園整備の解決の布石になるような御意向、あるいは町長のお考えが示されました。これはどういった意味なんでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） そういった人事についてお答えはできません。

○議長（池田 宜広君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） 解決のための布石になるというような意味は、どういった意味なんでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） いろんな考えがあって、深い考えをまちづくりに生かしていきたい、そういう考えであります。

○議長（池田 宜広君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） 私には到底そういった表現が理解できないので、頭が悪いのかもしれませんが、多くの方がこれについて疑問を持っておられる。結果、それが現在解決しない原因の大きな部分を占めてる、そんなふうに考えます。そのことについては、要は、受け取る側がどう考えてるかについてお考えでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 人は、それぞれお考えがあると思っております。それについて感想を述べというふうな、そんな御質問ですけど、そういうことにお答えできません。

○議長（池田 宜広君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） 新温泉町の子育て、教育環境についてお尋ねします。町長は、現在の保育から高校の教育環境までについてどのようにお考えでしょうか、お聞かせください。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 教育環境というと、将来自立をできるような、そういう自分の意見をきっちり持って自立をできる、そういう判断力、考える力、そういったものを教育の中で培っていく、それが大きな教育の目標ではないかと考えます。

○議長（池田 宜広君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） 2番の質問にもなるんですけども、子育て、保育、教育環境の課題としてはどのように捉えておられるでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 課題、さっき言ったとおりであります。

○議長（池田 宜広君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） 私には聞き取れませんでした。

私は、現在、新温泉町の様々な部分において、先ほどのグループホームもそうだけれども、選択肢が少ないことが本町での課題だと考えています。例えば中学校で、このクラブ活動をやりたいと思っても学校にクラブ活動がない。時には浜坂から、当時、私は温泉中学校でしたけれども、温泉中学校に通うような人もおられたし、そうでない方もいらっしゃいます。ただ、それでもカバーできないようなこともあります。高校についても同じようなことがあって、多くの方が町外に出ていくという現状もあります。先ほどの浜坂高校についても、そういったことがある。だから、生徒数を多く持った高校として維持できればということも考えてきてるわけですけども、その辺りについて、町長は課題をお考えになられてないでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 要するに、浜高に生徒を増やすための方策ですか。具体的にどうしたらいいかという、その辺りという、何かもうちょっと的を絞った質問をお願いします。

○議長（池田 宜広君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） 要は、選択肢が少ないということについてどのようにお考えでしょうかという質問です。

○議長（池田 宜広君） 部活動等も含めてという意味ですね。
西村町長。

○町長（西村 銀三君） 現状がそういう現状にあるわけですけど、いかに浜高に行っていただく生徒を増やすか、そういうところに力を入れたいと思っております。これまでも、兵庫県の知事との懇話会が年に2回あります。そこには県の教育長をはじめ、部長、ずらっと並ぶわけですけど、そういう場で、現在、岩美町、鳥取県から新温泉町に進学することはできません。そういった壁を取り払って、鳥取県からも浜高に通学できる、そういうことを要望を出しております。県内20市町で高校問題を考える会をつくっておりますけど、そういった教育長との懇談の場もあります。そういった席でも、そういう佐用町が岡山から通学できる、そういう現にやっている地区もあります。そういったことで、ぜひ、新温泉町も浜高に、岩美町、鳥取市からも来れるような、そういう枠組みをつくってほしいということは何度もお願いをいたしております。そんな状況です。まだオーケーとは、そういう返事は一切ないわけですけど、そういうことを強く求めていくようにしております。

○議長（池田 宜広君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） その枠組みができれば、鳥取から浜坂高校に来てくれるでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） それは生徒に聞いてみないと分らないですね。

○議長（池田 宜広君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） そこで初めて、どんな高校にするかということが出てきます。県は、全ての高校に全ての全勢力を上げて浜坂高校を応援するなんていうことはあり得ないわけです。つまり、当事者であるこの地域が本気にならなければ学校の支援はできない、魅力づくりはできないと思ってください。県がやってくれる、あるいは枠ができたら来てくれる、それは、私は高校生の立場からすればあり得ないことだというふうに思います。

次に進みたいと思います。財源確保についてです。町長は、新温泉町の財源確保についての課題をどのように捉えておられるかお聞かせいただけますでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） さっきの高校のことですけど、何か何もやってないような印象のスピーチされるんですけど、我々は検討委員会づくり、中高連携であるとか、いろんな論議をしておりますので、まるで何にもないような、そういう質問の仕方、ちょっと御遠慮していただければと思います。

財源については、自主財源、町税が現在、約13億円が固定資産税、町民税、そういった状況であります。こういった自主財源を増やすための一つとして、ふるさと納税もあります。ふるさと納税、企業版と一般の納税と2つあるわけですけど、そういったものを十分に活用してまいりたい、そう考えております。

○議長（池田 宜広君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） ふるさと納税とおっしゃいましたけども、実際に財源を増やすことについて役場の中で担当課というのはあるんでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 財源を増やす担当課、そういう特に目的を持った係はおりません。

○議長（池田 宜広君） 西村副町長。

○副町長（西村 徹君） 財政運営の担当というのは、総務課財政係でございますが、例えば町税であったら、それは自主財源の確保として徴収を頑張るとか、使用料、手数料、それらについても、きっちり客体を把握して収入する、あるいは商工観光課におきましては、ふるさと納税で確保する。それぞれの課で、そういった財源確保については努力をしているところでございます。

○議長（池田 宜広君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） それは、私はある意味での、他の自治体がやってることをいかにやっていくかということの範囲にとどまってしまうというふうに思っています。

以前の一般質問の中で、農家戸数を増やすことによって交付税が増えるので、そういった対策も必要じゃないかと、地域の耕地を維持していく上で、大規模農家が増えても

単純にはそれはできない部分がある。だから、関係者を増やすという意味で農家戸数を増やすことは、交付税を増やして、それらにお金を投じることができるという提案をさせていただきますけれども、検討はされたでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 2020年、農林業センサスでは、農業基幹従事者、平均年齢が72.7歳と県内でも最も高い水準です。高齢化による離農により農家数が減少傾向にあります。就農希望者バスツアー等を企画をして、この農家数の減少に少しでも歯止めがかからないか、また、JAとの協力による新規就農者確保、それから、農業経営の支援、そういったことを取り組んで農家数の減少に歯止めをかけたい、そう考えております。

○議長（池田 宜広君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） 交付税措置における農家戸数とはどういったものか御存じでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

どうぞ。

○町長（西村 銀三君） ちょっと朗読になりますけど、市町村財源のうち地方交付税は、国から収入される依存財源となり、町税収入やふるさと納税など、自主財源と同様に確保する必要があると考えております。御質問の農家戸数については、普通交付税算定における基準財政需要額のうち農業行政費の測定単位として設けられ算定されております。令和5年度算定においては、2020年農林業センサス農家数を基に算定され、本町では1,198戸が測定単位であり、1億4,172万3,000円が基準財政需要額となっております。

○議長（池田 宜広君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） 農業センサスの1戸の農家という条件はどんなことか御存じでしょうか。

議長。

○議長（池田 宜広君） どうぞ、続けて。

○議員（8番 河越 忠志君） 農業センサスにおいては、15アールの農地を持っていれば農家という算定がされます。今まで30アールが農地法における取引、要は権利の移転についての条件でしたけども、その別段面積がなくなりまして、もう幾らでも権利の移転ができる、要は貸借もできるようになりました。つまり、権利を持っている人が組織をつくって運営はする。でも、15アールを確保して、それに加われば、1戸の農家としてできるんです。つまり、今ある農地を分割すれば、関わる人もどんどん増えたら農家戸数は増えるんです。そしたら、その参入分の単位がどんどん上がってくる。それをその地域に割り振ってくださいというのが私の以前の一般質問での提案です。全く御検討されてなかったことが分かりました。

次の質問に移ります。

そういったことの中で、今、ふるさと納税について財源を増やすということを発表されました。今回、担当係をつくられて取り組まれておられると思いますけれども、その進捗が全く分からないのでお教えいただけますでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 現在、10月末で約1億1,000万円であります。

○議長（池田 宜広君） 時間が迫っておりますので、まとめてお願いをいたします。

8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） 担当係ができた成果をお聞かせください。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 成果といいますか、現在4人体制で取り組んでいくということで、いろんなこれまでになかった考え方で、新たな人材といいますか、取組をしている。成果はこれから出てくると考えております。

○議長（池田 宜広君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） 先ほど企業版ふるさと納税について言及されましたけれども、こういった制度か御説明いただけますでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 企業がふるさと納税をすると最大で9割の免税措置を受けることができる、そういう制度だと聞いております。

○議長（池田 宜広君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） ある企業が、利益を持っている企業が新温泉町に1億円ふるさと納税をして、新温泉町は、その1億円を財源に事業をする。その事業をその寄附してくれた企業さんにやってもらって1割以上の利益を上げてもらったとしたら、本町はどんな利益があるかお考えでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 検討します。

○議長（池田 宜広君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） 企業版ふるさと納税の一番目指すところはそこです。十分検討をお願いします。

次に、熊の対策についてお尋ねします。町長は、捕獲された熊はどのように放たれていると御認識なのかお聞かせいただけますでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 11月現在、熊の目撃情報が24件、昨年は15件でありましたが、既に24件、それから、わなにかかって捕獲された熊が12件あります。昨年が8件ということで、大幅に現在熊の出没が増えておる、そういう状況はあります。どのような対応をしているかということにつきましては、有害捕獲、それから、錯誤捕獲、

2つの捕獲の種類があります。有害捕獲は県がゾーニングした集落ゾーン及び集落周辺ゾーンでの捕獲、または、被害対策を講じても人為的植物等へ依存して繰り返し出沒し、人命に危害のおそれがあるなど、緊急に捕獲の必要があると判断された場合の捕獲があり、これは県の許可が必要ということでもあります。捕獲後の対応については殺処分、緊急に許可を受け捕獲した場合、殺処分になります。緊急でない場合、県の算定する捕獲地域の推定個体数により、殺処分でなく放獣、つまり放すという場合があります。また、錯誤捕獲、これは、鹿、イノシシ用のくくりわなに誤って捕獲された場合、この場合は、熊を放すという、そういう対応を行っております。

○議長（池田 宜広君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） その熊はどこに放されるのでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 放す場所につきましては、可能な限り人家から離れた場所で行うということが原則であります。ただし、捕獲された個体が親子連れの熊のいずれかと推測される場合、すぐ近くに離れず、残りの片方の熊が存在していることが考えられます。動物保護の観点から、捕獲された現地にて放獣する、そういったこともあります。

○議長（池田 宜広君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） 親を捕まえた場合に、こういった形で放つ場所を決めておられるのでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 担当課長に答えていただきます。

○議長（池田 宜広君） 原農林水産課長。

○農林水産課長（原 憲一君） 放獣の場所の御質問ですけど、親を捕まえた場合というのは、子連れの親というふうな認識でよろしいでしょうか。単独の親ということで。単独の親の場合は、先ほど町長が答弁しましたとおりですけども、人家からできるだけ離れた同一地域内ということで放獣をしております。

○議長（池田 宜広君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） 私も認識がなかったものですから、地域の方から御意見をいただいて、ああ、勉強してなかったなということを反省しました。県に問い合わせてみると、放つ場所は地域のほうと協議をして決めてるということでした。私は、その地域の方からお話を聞いた中で、そこにも役員がおられましたけども、そういった協議をされてるようなお話を全くお聞きしなかったんですね。その協議については、どういうふうになされてるかをお聞かせいただけますでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 担当課長がお答えします。

○議長（池田 宜広君） 原農林水産課長。

○農林水産課長（原 憲一君） 捕獲された地域の区長に、間接的になる場合もござい

ますが、最終的な放獣箇所について御相談させていただいて放獣をするという手続を取っております。

○議長（池田 宜広君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） 私は、そのようにお聞きできなかったの御質問させていただきました。

以上、たくさんの質問をさせていただきましたけども、本町にはたくさんの課題がある。この課題を全て町長が担うことはできない。つまり、それぞれの方が頑張らなければいけない。私は、1期のときから町長にチーム銀三をつくって頑張ってもらいたい、エールを送ってそれを期待してきました。まだ2年間あります。町長にそういった意気込みを持って、チーム銀三をつくって改正に臨んでいただきたいと思いますので、その辺りの意気込みをお聞かせいただいで、最後の質問にさせていただきます。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 河越議員の叱咤激励に応えられるよう頑張っております。

○議長（池田 宜広君） これをもって、河越忠志君の質問を終わります。

○議長（池田 宜広君） 暫時休憩いたします。休憩したほうがいいですか。

竹内議員、どうでしょうか。

○議員（9番 竹内敬一郎君） 皆さんで決めて。トイレ休憩だけで。

○議長（池田 宜広君） 若干の休憩しましょうか。トイレ休憩で。55分まで。10時55分からします。

午前10時48分休憩

午前10時55分再開

○議長（池田 宜広君） 休憩を閉じて再開いたします。

次に、9番、竹内敬一郎君の質問を許可いたします。

9番、竹内敬一郎君。

○議員（9番 竹内敬一郎君） 9番、竹内敬一郎でございます。議長の許可を得ましたので、一般質問をさせていただきます。

初めに、物価高騰対策について質問をいたします。ロシアによるウクライナ侵攻やイスラエル・パレスチナ戦争など不安定な世界情勢や長引く物価高騰の影響により、我が国の経済と生活が大きな痛手を受けています。原油価格や食料品などの物価高騰は、家庭や中小企業だけではなく、農業や漁業など幅広い産業に深刻な影響を与えています。また、少子高齢化や格差の拡大などは社会の閉塞感を広げ、私たちは、何らかの不自由さや不安を抱きながら生活をしています。日本経済は、長く苦しいコロナ禍から乗り越え、本格的な経済再生に向けた歩みを始めようとしています。今般、政府が決定したデフレ完全脱却のための総合経済対策の裏づけとなる2023年度補正予算が11月29

日に成立いたしました。物価高騰対策は、2兆7,363億円が計上されております。物価高騰の影響を受ける生活者や事業者を自治体が独自に支援する財源となる重点支援地方交付金が追加されました。交付金は低所得世帯への支援と自治体が柔軟に活用できる推奨メニューの2つが柱となっております。本町は、予算案の検討を進めていると思いますが、答えられる範囲内で答弁をお願いしたいと思います。

1つ目の低所得世帯への支援は、住民税非課税世帯に1世帯当たり7万円を給付することが盛り込まれておりますが、本町は、年内に給付する方向で進んでるのかどうかお伺いします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 竹内議員のお話のとおり、11月29日、国会で約13兆円の補正予算が成立いたしました。今回大きな予算として、住民税非課税世帯1世帯当たり7万円の支援をすることが決まりました。本町では、年内予算化をするため、今期議会定例会に追加議案として関連する補正予算案を提出をさせていただきたいと考えております。

○議長（池田 宜広君） 9番、竹内敬一郎君。

○議員（9番 竹内敬一郎君） この事務費については、国から補助が出ますか、それとも本町が負担になりますか、お尋ねします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 総務課長がお答えします。

○議長（池田 宜広君） 中井総務課長。

○総務課長（中井 勇人君） 事務費も重点交付金として支給される予定となっております。

○議長（池田 宜広君） 9番、竹内敬一郎君。

○議員（9番 竹内敬一郎君） それでは、7万円は丸々現金で年内に支給されると、そういうふうにも思っているのでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 議決が大前提であります。実は、基準日が12月1日ということで設定が示されており、システム改修が必要になってまいります。そういうことで、議決、それからシステム改修、こういったこともあり、年内の支給は極めて難しいと考えております。年内に準備をして、1月から2月の支給になると思っております。

○議長（池田 宜広君） 9番、竹内敬一郎君。

○議員（9番 竹内敬一郎君） できれば正月迎えるために年内改修の実現を希望してたわけですが、極力最優先で取り組んでいただきたいと思っております。

次に、2つ目の推奨メニューについては、物価対策として、特に必要な効果的なものなど実施されることを期待してはいるわけですが、年内に向けて検討してるのでしょうか。この事業案は決まっているのかどうかお尋ねします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 推奨メニューであります。配分額に応じ検討を現在しております。物価高騰の影響を受ける生活者、事業者に対する支援として、その用途は消費の下支え等、生活者支援8項目の推奨される事業メニューに沿った形で行いたいと考えております。本町では、令和5年度予算で、現在までで生活者支援として、住民税所得割非課税世帯生活応援給付金支給事業などで9,625万5,000円、それから、事業者支援として、エネルギー価格高騰対策事業などで7,926万1,000円、総額で1億7,551万6,000円の事業を実施いたしております。これまでに実施した生活困窮世帯等への生活支援、事業者へのエネルギー価格高騰対策支援等を検討した上、今後、補正予算をお願いし、活用する予定としたいと思っております。

○議長（池田 宜広君） 9番、竹内敬一郎君。

○議員（9番 竹内敬一郎君） それでは、私のほうから、この推奨メニューについて提言をしておきたいと思っております。

1つ、生活支援についてでございますが、エネルギー食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者に対して、プレミアム商品券を発行して消費を下支えする支援。2つ目に、家庭におけるエネルギー費用負担を軽減するための省エネ性の高いエアコン、給湯器等への買換えなどの支援。

次に、事業者支援であります。1つ目に、食料高騰等の影響を受ける酪農経営の負担軽減の支援。農林水産物の生産、調製加工、貯蔵施設の電気料金高騰に対する支援。

2つ目に、地域公共交通、物流事業者や地域観光事業者等のエネルギー価格高騰に対する影響緩和、省エネ対策、地域に不可欠な交通手段の確保、地域特性を踏まえた生産性向上に向けた取組などの支援を提言しておきたいと思っております。

次に、人権について質問をいたします。1948年、昭和23年12月10日、国連第3回総会において、世界人権宣言が採択されて、本年で75周年となります。世界人権宣言は、基本的人権尊重の原則を定めたものであり、初めて人権保障の目標や基準や国際的にうたったものです。その背景は、20世紀に世界を巻き込んだ大戦が2度も起こり、特に第二次世界大戦中においては、特定の人種の迫害、大量虐殺など、人権侵害、人権抑圧が横行しました。このような経験から人権問題は国際社会全体に係る問題であり、人権の保障が世界平和の基礎であるという考え方が主流になってきたわけです。そこで、国連において、全ての人民と全ての国とが達成すべき共通の基準として世界人権宣言が採択されました。本町は、平成17年10月、町合併に際し、新温泉町人権啓発推進条例を制定し施行しています。そして、平成21年には、人権に関する意識調査を実施しています。5年に一度の計画で、平成26年に2回目、平成31年に3回目を実施しています。3回目の調査結果については、同年、令和元年8月に全世界帯に周知しております。アンケートの結果はどのように活かされて、その後の取組にどのように役立っているのかお伺いします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 5年に一度のアンケート調査であります。今回は令和6年度から令和10年度までの方向性を決めるためのアンケートをさせていただいております。調査結果の分析により、人権学習の成果と課題を明確にし、さらなる人権学習内容の充実を図るとともに、新温泉町人権啓発推進委員会や新温泉町人権施策行政推進会議において、今後の人権啓発施策の推進について検討を行い、関連団体とも連携し、幅広い取組を展開しております。令和5年度には、調査結果による課題が確認された性の多様性をテーマに地区学習会を通じ、町民への啓発推進を行っております。また、調査結果は随時町広報等に掲載し、町民の人権意識高揚を図っております。今後も引き続いて、心豊かな人づくり、人権が尊重されるまちづくりを目指し、啓発を進めてまいりたいと考えております。

○議長（池田 宜広君） 9番、竹内敬一郎君。

○議員（9番 竹内敬一郎君） 令和6年度の意識調査は何月に行う予定ですか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 担当課長がお答えします。

○議長（池田 宜広君） 西脇生涯教育課長。

○生涯教育課長（西脇 一行君） 令和6年度に第4次の計画を進めている関係上、人権に関する新温泉町民意識調査につきましては、既に11月13日から11月30日の間に行っております。16歳以上の対象で町民全体1割相当になります1,166人を対象に無作為抽出をして実施をしました。既に投函をいただいております、現時点で文化会館の人権推進室に回答書が返ってきてるところでございます、これを整理して次年度の計画につなげていきたいと思っております。

○議長（池田 宜広君） 9番、竹内敬一郎君。

○議員（9番 竹内敬一郎君） もう既に実施してるということですから、多分もう質問内容は当然決まってるわけですが、その中には、前回質問項目に、たしか29問ありましたが、新しい質問項目入っていますか、教えてください、内容を。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 担当課長より答えていただきます。

○議長（池田 宜広君） 西脇生涯教育課長。

○生涯教育課長（西脇 一行君） 常に新しい人権課題が出てまいっております。その中で、当然ながらインターネットによる人権意識、こういったものは継続して行っております。人権侵害についての課題の調査もしておりますし、先ほど町長が答弁されました性的少数者LGBT等に対する差別に関する項目も設けて実施をしているところでございます。また、一番大事にしているのは、やはり関心のないものはないという項目があります。そこがなるべく減るように努力していきたいというところで意識を心がけています。

○議長（池田 宜広君） 9番、竹内敬一郎君。

○議員（9番 竹内敬一郎君） 新しい質問項目はないわけですね。LGBTは前回して
ますよ、これ。平成31年から。それからもう5年たつとるわけですから、要するに、
その間人権に関する言葉っていうんですか、よく使われる言葉で、例えばヤングケアラ
ーとかパートナーシップとか、いろいろ出てきてるわけですよ。それは入ってないんで
すか。

○議長（池田 宜広君） 西脇生涯教育課長。

○生涯教育課長（西脇 一行君） 大きな大項目には入っていませんが、細かい小項目の
中で、そういった問いをしておりますし、この人権の意識に関する調査だけではなくて、
常日頃から人権課題についての取組については行っておりますので、ここに記載がない
ものについてもカバーするようにしております。

○議長（池田 宜広君） 9番、竹内敬一郎君。

○議員（9番 竹内敬一郎君） 対象者は1割ということですが、回収率の目標は決めて
ますか。

○議長（池田 宜広君） 西脇生涯教育課長。

○生涯教育課長（西脇 一行君） 当然回収率につきましては、前回の回収率を超えるも
のを期待しておりますが、今現時点で回収、今しているところでございますので、それ
につきましては、また回収がまとまってから御報告をさせていただきます。

○議長（池田 宜広君） 9番、竹内敬一郎君。

○議員（9番 竹内敬一郎君） 前はたしか40%切ってたと思うんですが、今回の目
標は決めてないんですか、目標値。

○議長（池田 宜広君） 西脇生涯教育課長。

○生涯教育課長（西脇 一行君） 当然目標値については、前回以上50%という目標を
立てておりますので、そこになるようにしっかり取組をしていきたいと思えます。

○議長（池田 宜広君） 9番、竹内敬一郎君。

○議員（9番 竹内敬一郎君） それでは、3回目の人権に関する意識調査、これ、担当
課長、今お持ちですかね。

○生涯教育課長（西脇 一行君） 持ってます。

○議員（9番 竹内敬一郎君） それでは、これに従ってちょっと質問をさせていただきます。
これ質問の数が29問あります。大きくね。それぞれの選択項目に、その他が入
っておるわけです。何問かその他があります。それで、その選択項目の中に、本人の考
えがない場合にその他を選んできると思うわけですが、その他を選んだ人のその考え方、
意見は吸い上げてるかどうかお尋ねします。

○議長（池田 宜広君） 西脇生涯教育課長。

○生涯教育課長（西脇 一行君） 29問の質問については、前回の調査のことでしょう
か。今回の調査に関してではなくてですかね。前回の調査はそこができていなかったと

思います。その他のところの追跡というところですね。

○議長（池田 宜広君） 9番、竹内敬一郎君。

○議員（9番 竹内敬一郎君） その他の吸い上げはできてないということですか。

○議長（池田 宜広君） 西脇生涯教育課長。

○生涯教育課長（西脇 一行君） このその他の追跡のところはできてないということではなくて、その他のところで、例えば質問5のところでございますけども、その他のところで8、6.5、前回調査2.5という形になりますが、その他のところの項目立てをその質問の中ではしていないというところではありますので、こういったところは、その他のところをもう少し拡充しなければならないというふうには思っております。

○議長（池田 宜広君） 9番、竹内敬一郎君。

○議員（9番 竹内敬一郎君） その他を選んで、意見とか考え方を求めるスペース、記入するところですね、そういうのはないんですか、これ。

○議長（池田 宜広君） 西脇生涯教育課長。

○生涯教育課長（西脇 一行君） 前回の調査、それがありませんでしたので、今回のところにはその他という欄の横に具体的にという記載の項目をつくっております。そこで記載ができるようにしております。

○議長（池田 宜広君） 9番、竹内敬一郎君。

○議員（9番 竹内敬一郎君） そのようにしたほうが私もいいと思ったので、今回質問にしたんです。というのは、質問23と24に、特に関心のある項目があるんです。例えば質問23には、人権が保障される社会を実現するために、行政施策として特に必要なものは。そして、質問24には、人権啓発を進めるためには、町民に対してどのような啓発活動が効果的だと思われませんか、このようにあって、数人の方がその他を選んでもらうわけですね。それで、数人の方がその他を選んでもらうだけでも、意見とか考え方は、これ、今までは分からなかったわけです。だから、人権を尊重する、人権解決のためには、こういう人たちの意見が最も大事なわけです。だから、今回はそれを取り入れたということは、大変私はよかったというふうに思います。

じゃあ、次に、本町は、毎月第1週の水曜日に、文化会館と町民センターで人権相談を設けておりますけれども、本年の利用状況が、もし把握していればお聞かせください。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 担当課長に答えていただきます。

○議長（池田 宜広君） 西脇生涯教育課長。

○生涯教育課長（西脇 一行君） 人権相談につきましては、法務省の案件でして、私の所管ではないというところで、大変申し訳ないですけど、今データを持ち合わせておりません。人権擁護員の関係でしょうか、人権相談、法務省の関係ではなくて。

○議長（池田 宜広君） 所管。

中井総務課長。

○総務課長（中井 勇人君） 人権相談につきましては、毎月1回、浜坂地域、温泉地域で、人権擁護相談員におきまして実施をしておりますが、それぞれ内容につきましては法務省の管轄ということで、直接相談内容等を町が把握するということがございませんので、今現時点では把握しておりません。手元のほうではちょっと把握ができてません。

○議長（池田 宜広君） 9番、竹内敬一郎君。

○議員（9番 竹内敬一郎君） 町民センター等は御利用してるわけですよ、2会場。そこに相談に来るわけですよ、町民が。その人数ぐらいは把握してるんじゃないですか。答えられる範囲内で、例えば人数ぐらいでも教えていただければと思いますが。

○議長（池田 宜広君） 中井総務課長。

○総務課長（中井 勇人君） 年度途中での報告をそれぞれ受けておりませんので、1年間まとめて相談員から報告を受けるという形を取っております。前年度の実績等につきまして、ちょっと手元に資料を持ち合わせておりませんので、お答えすることができないということでございます。

○議長（池田 宜広君） 暫時休憩します。

午前11時16分休憩

午前11時16分再開

○議長（池田 宜広君） 再開いたします。

9番、竹内敬一郎君。

○議員（9番 竹内敬一郎君） それでは、次の質問に移ります。

こども基本法について質問をいたします。日本は、少子化が進み子供の総数が減少していますが、児童虐待は急増し、いじめ、自殺、不登校など、子供が生きづらい世の中になっています。子供の基本的人権を国際的に保障するために、児童の権利に関する条約が1989年、国連総会で採択されました。通称子どもの権利条約と呼ばれています。日本は、1994年批准しています。批准した際に、日本は新しく子供の権利を明記した法律をつくることはしませんでした。これまで日本の子供に関する法律は、児童福祉法、児童虐待防止法、教育基本法、少年法など、いろいろありますが、子供を権利の主体として位置づけ、その権利を保障する法律がありませんでした。こども家庭庁の調査によると、児童虐待相談件数は、2022年度、21万9,179件で、過去最多を更新しています。コロナ禍における社会の変化や子供を巡る環境の深刻化に対して、大人の視点だけで解決を図るのではなく、当事者である子供の視点を尊重し、子供の権利を保障する法整備が必要とされ、こども基本法は成立し、令和5年4月1日に施行されました。こども基本法の目的を要約すると、日本国憲法及び児童の権利に関する条約にのっとり、全ての子供が自立した個人としてひとしく健やかに成長できるよう子供の権利を守ると定められています。町長は、子供の基本法について、どのように認識しているのかお伺いします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 日本は、子供の権利以外に女性の権利、それから、いろんな人種による権利、いろんな面で権利の、何ていいますか、世界的に見てランクが最下位のほうにある、そういう残念な状況があると思っております。特に子供に対する親からの虐待であるとか、本当に残念な状況があると思っております。そういう状況の中、この法律ができることで、改めて子供たちをきっちりと育てる、国の責任として、こういう法律ができたことは大変よかったと思っております。ただ、人権宣言にしても、残念ながら日本は批准が遅れて参加しておるといふような背景もあります。やっとここに来て子供たちの権利が法律的にもきっちりと基本法の認定によって、子供の権利が改めて認識されるという、非常に遅いんですけど、いい流れができてきたと思っております。こども家庭庁もスタートしましたし、こういった少子化対策としても、最も重要な基本法ができたと思っております。

○議長（池田 宜広君） 9番、竹内敬一郎君。

○議員（9番 竹内敬一郎君） 私たち大人は、これまで子供のことを大人と同じ権利を持った主体とは認めず、未熟な存在として見て、尊重していなかった面もあったと思います。例えば学校や自治体において、子供たちに関わるルールや政策を検討するときに、子供たちの意見は聞かず、大人だけで勝手に決めていたのではないのでしょうか。近年、問題となっている学校のブラック校則もその1つでしょう。こども基本法は、大人と同じように、一人の人間として権利を持った主体と定義されています。私たちは、子供に対しての見方も変えていかなければならないと思います。町長はどのように思いますか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 子供のみならず女性、それから、同じような毎日顔を合わす人、僕でいえば職員であるとか家族であるとか、身近な人とのそういう人権をきっちりと守る、それが大事だと思っております。あえてこども基本法ができたというそういう背景を見ると、やはり日本の人権意識、まだまだ立ち後れがあったのかなと思っておりますが、これを契機に、一人一人が身近な人をまず基本に、それぞれの考え方、いろんな物の見方を認め合う、そういう一つの背景はできたかなと思っております。

○議長（池田 宜広君） 9番、竹内敬一郎君。

○議員（9番 竹内敬一郎君） こども基本法の大綱は、こども家庭庁において、こども政策推進会議を設置して案を作成しています。9月末、子供・若者政策の指針となるこども大綱の中間整理案が示されました。全ての子供・若者にとって、幸せな社会とは、具体的には身体的、精神的、社会的に、将来にわたって幸せな状態で生活を送ることができる社会であると定義し、こどもまんなか社会を目指すとされています。今後これから、こどもまんなか社会という言葉は多分多く使われるようになると思います。子供の権利は、子供たち自身が、自分たちは権利の主体なんだという自覚を持つことが必要だと思います。学校教育では、人権教育を推進していますが、こども基本法の学習も必要

ではないでしょうか。見解をお伺いします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 子供といえば、親が育てていく、そういう認識はこれまで非常に強かったと思います。これからは社会が子供を育てていく、そういう流れが強くなるかなと思っております。そういう中での子供たちへの寄り添い方、もっともっと本当に子供中心の、周りにある社会の関わり方、これが非常に大事だと思っております。そういう認識が強まっていければいいなと考えます。

○議長（池田 宜広君） 9番、竹内敬一郎君。

○議員（9番 竹内敬一郎君） 担当の所管課長からもお聞きしたいと思います。

○議長（池田 宜広君） 西脇生涯教育課長。

○生涯教育課長（西脇 一行君） 生涯教育の分野でいいますと、やはり、子供が自覚をしていくという、議員おっしゃられるとおりでと思います。まず、人権セミナーなどの研修も継続して行っていく中で、今、差別をなくして人権文化を進めるという中で、標語ポスターの作品創作に、子供たち自身が関わっていただいております。そこはすごく大きなことだと思っておりますので、今後も継続して実施をしていきたいと思っておりますし、子供たちの人権意識をしっかりと生涯学習分野でも育てていきたいと思っております。新しいこども基本法という概念といいますか、とても大切な理念も含めて、どのように伝えていくかっていうことは非常に大切なことだと思っておりますので、広報啓発活動も含めて、またこども教育課と協力しながら、先ほど町長が言われましたとおり、社会で子供たちを育てるというコミュニティ・スクールの中でのところにも、こういった概念、そして、こども基本法というものもしっかり伝えていきたいと思っております。

○議長（池田 宜広君） 9番、竹内敬一郎君。

○議員（9番 竹内敬一郎君） ここで子供政策が専門のある大学教授の話を紹介したいと思います。

子供たちの人権意識の向上を阻むものがあるとすれば、それは何だと思えますかとの問いに対して、教授の答えは、一言で言えば沈黙の文化です。子供なんだから我慢しなさいとか、子供なんだから黙って大人の言うことを聞きなさいとか、そういった理由だけで沈黙を強いられ、意見を表明する権利を奪われ、人権とは何かを学ぶ機会すらも奪われてきたのが、これまでの日本社会だとも言えます。沈黙の文化の対義語があるとなれば、それは対話の文化です。しかし、この対話の文化、対話の作法が日本社会には十分に育っていないことこそ課題なのだと語っておられます。大人も子供も、自分も相手も互いの権利を守り、共に幸せな状況をつくるために対話の必要性を指摘してるわけでありまして。子供の人権意識を育むためには何が必要と町長はお思いですか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 一人一人考え方が違うという、そういう基本を踏まえた上で対話を進める、それが一番大事だと考えております。

○議長（池田 宜広君） 9番、竹内敬一郎君。

○議員（9番 竹内敬一郎君） 本町は人権啓発の取組として、文化会館においては近隣及び周辺地域を中心にした人権学習、学校教育での人権教育、また、全ての町民を対象にした人権学習等を実施しております。人権学習の成果はどのように評価しているのかお伺いします。町長と担当所管課長からお聞きしたいと思います。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） この日曜日も文化会館で文化会館の文化祭が開催されました。たくさんの方が来場されておる中、ひまわり、ささゆりの体験発表がありました。広島原爆ドームを見てきた、資料館を見てきた感想、それから、らい病患者の在り方を話をされた人権作文の発表、すばらしい体験発表が行われておりました。改めてやっぱり活動といいますか、そういうイベントを通してもっとももっとたくさんの方が参加をしてほしいなということを感じております。今回、近隣文化祭という名前が文化会館文化祭ということにより多くの人に参加をしていただくような、そういう考えの中で近隣というのから名称を変更させていただいて、たくさんの方の参加をいただいたように感じました。詩、和歌であるとか、いろんなお花の展示、お茶会、コーヒーコーナー、いろんな催しもあったわけですけど、改めてああいう場を通して交流ができることの大切さを感じております。これもやっぱり人権啓発推進の町として非常にすばらしい流れができているということを実感しております。そういうことを、いろんなところでこういう人権推進のイベントがあったら、もっとももっとあったらいいなと思いました。

○議長（池田 宜広君） 西脇生涯教育課長。

○生涯教育課長（西脇 一行君） 生涯教育課でも、先ほど町長も述べられましたとおり、人権セミナー、それから文化会館での人権学習など、様々な施策を行っております。生涯教育課としましては、やはり差別や偏見をなくし、誰もが人権と自由を共有できる町の実現に向けて最も大切なことは、人権意識に気づく、気づく感性を磨くことだと思っております。これにつきましては、最も何より大事なのは、やはり職員、全職員の意識、人権意識の向上の一つは関わっていると思っております。全ての施策の中に人権意識というものを入れた上でやはり施策をしていかなければならないと思いますし、人権施策の行政推進会議の中でも副町長がトップとなって委員長を務められ、全幹部職員の中でその人権の学習内容等も、また施策内容も全て周知をしていただいております。その中で、行政職員としましても必ず全職員が参加いただけるような取組の中で人権の学習も進めているところです。やはり人権というものの課題をしっかりと理解をして、気づく感性を磨いた上でそれぞれが行動変容までつなげるということが最も大事だと思っておりますので、そこにつきましては、まだまだ参画をいただけない町民の皆様いますので、そういった方々にどうやってアプローチをしていくのかっていうところが次の大きな課題になると思います。そういったところを視野に入れて今後も取り組んでいきたいと思っております。

○議長（池田 宜広君） 9番、竹内敬一郎君。

○議員（9番 竹内敬一郎君） 人権意識を高めていくためには、やはり人権教育の内容、方法等について、町民が参加しやすいように工夫をしていただきたいと思います。また、人権課題解決については、理解がしやすいように取り組んでいくべきだと考えます。なぜ人権を大切にするのか、こう質問されたときに、なかなか答えに困る場合がございます。私は、人権を大切にするのは平和な社会、平和な世界をつくるためだと思っております。世界人権宣言の前文に、全ての人間の尊厳と権利を承認することは、世界における自由、正義及び平和の基礎であるとうたわれています。平和とは戦争や紛争がないというだけの状態ではありません。人権が大切にされ、一人一人が輝いている社会をいうのだと私は考えます。町長には、町民の生活を下支えし、安心して暮らせるよう町政に取り組んでいただきたいと思います。そして、対話を重視して平和な町を、平和な町、新温泉町を目指して前へ進んでいただくことを御期待し、私の質問を終わります。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 最も大事なことは、やはり住民を支えるという視点、それから行政としては、町の方向性を打ち出していく、同時に住民生活を底辺で支える、2つの大事な視点を持ってこれからも取り組んでいきたいと思っております。ありがとうございます。

○議長（池田 宜広君） 先ほどの答弁漏れはいけますか。まだ、まだ。
暫時休憩します。

午前 11時 34分休憩

午前 11時 34分再開

○議長（池田 宜広君） 再開します。
これをもって竹内敬一郎君の質問を終わります。

○議長（池田 宜広君） 暫時休憩をいたします。

午前 11時 34分休憩

午前 11時 35分再開

○議長（池田 宜広君） 再開いたします。
次に、6番、森田善幸君の質問を許可いたします。
6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） 議長より許可を得ましたので、一般質問を始めます。

西村町政も2期目の半分以上を過ぎ、また、本町議会の構成も変わりましたが、少子高齢化に伴う町政の課題は山積しております。今回の私の一般質問は、6月定例会、9月定例会と同様に少子高齢化の中における持続可能なまちづくりという視点に立って、大き

く4項目質問いたします。ただ、1項目めと2項目めについては、既に同僚議員が質問されて重複する部分もありますので、それを考慮して質問してまいります。

では、まず、第1項目め、高齢者の交通手段の充実です。これは少子高齢化が他市町に先駆けて進んでいる本町にとって大きな政策課題の一つであり、さきにも同僚議員が言われましたが、議会としても合同視察研修において岡山県久米南町を視察してまいりました。このことについては後ほど質問しますが、まずは本町の現状についてであります。

西村町政となり6年目となって、その間、福祉タクシーについては、さきにも町長が答弁されたように、それ以前では、交付対象が高齢者のみ、独居とか高齢者夫婦のみというような世帯でないと交付されない、また、そのうち誰かが運転免許証を所持したら交付されないというようなことがありました。それが徐々に拡充されて高齢者だけの世帯から高齢者がいる世帯への交付となって、さらに世帯対象から高齢者一人一人、これはもちろん免許証を持つての方を除かれますが、交付されるようなことになりました。また、1回の利用枚数についても支払い額に応じて複数枚も可能となるように、ふるさと納税等を財源として拡充されております。

一方、町民バスについては、路線によっては前日より前の予約でないと運行しないという路線もあり、そういった中で町民の方からも若干不満の声が出ております。そうした中でさらに高齢化が続き、また、コロナ禍における極度の自粛生活で公共交通の利用が激減し、民間交通事業者の収益も減り、さらには運転手の高齢化によるマンパワー不足も深刻になってまいりました。それに追い打ちをかけるように、ロシアのウクライナ侵攻等により燃料価格の高騰がさらに交通事業者の経営を圧迫しております。そのため、さきにも同僚議員が御指摘されたように、タクシー会社は営業時間の短縮をせざるを得なくなり、タクシー利用の高齢者や観光客にとって不便さが増しております。

また、一方で、町民バスにはほとんど乗客が乗ってない時間帯や便もあります。それらの便を減らし、その分委託料を減らして、それをタクシー会社の補助に充てる財源に充てて営業時間を少しでも長くしていただきたい、元に戻していただきたいというような要請をすとか、さらなる福祉タクシーの財源の充実、さらなる充実、先ほど町長が町の中心部と外側とは、使用、使うタクシー代も変わってくるわけで、その辺りを検討するというようなことを言われましたが、そういった財源に、その委託料を若干減らして、それをタクシー会社に対する補助とか福祉タクシーの拡充に使えることができないのかお尋ねいたします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 合併からこの10月1日で19年目に入りました。その間、人口は約5,000人減りました。3分の1減少いたしております。それによって周辺、特に限界集落が温泉地区では現在19集落、浜坂地区では3集落が限界集落、そういった中、バスの利用もどんどん減る、そういう背景があります。どうこの交通の便を維持す

るか、それは大きな課題であります。空っぽのバスということも議員から御指摘があったんですけど、もっともっと効率的な運用はできないか、デマンド方式を取ったりしてやっているわけですけど、なかなか現実的に町民の利便性という点では満足になってない、そういう背景があります。現在、議員から御意見をいただいた内容、課内で改めて論議をしたいと思っております。

○議長（池田 宜広君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） では、次の質問です。

以前、西村町長1期目のときに、たつの市の乗合タクシーを研究されるよう指示されましたが、その結果、実現は困難との結論でありましたが、その理由をお尋ねします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） このたつの市の乗合タクシー、実は職員が行っているいろいろと研究をさせていただきました。課題として、タクシー会社の理解と協力が必要であるため町内のタクシー会社からの意見の聞き取りを行ったんですけど、タクシー会社からは、保有するタクシー台数、それから乗務員が限られており、現状では乗合タクシーに対応できないといった意見があり、乗合タクシーの導入は困難であると判断いたしました経過もあります。一方で、高齢者福祉タクシーの拡充を図るということになった、そんな経過があります。

○議長（池田 宜広君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） またその当時と比べていろんな状況も変わっております。もちろん乗員の確保という面においては、さらに難しくなってきたというようなこともあります。反面、科学技術の進歩もあります。これから質問しますが、さきにも同僚議員が言われました合同視察研修の件です。これについて、以前は関係する担当課の課長も同行されていたわけですが、今回は日程的に難しいということで副町長が同行されました。この研修内容、副町長も研修されてきたわけですが、これを町長や担当課に情報共有できているかお尋ねします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 副町長からは報告を受けて、情報共有はきっちりできております。

○議長（池田 宜広君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） 先ほどの同僚議員の答弁、一般質問の答弁の中にも若干あったと思うんですが、この久米南町の交通施策についての町長の感想をお尋ねします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 参考になることはたくさんあったと。AIの活用ということで、本町でもそういったAI予約システムができないかなとは考えました。あと、町内、先ほどの質問の中にあっただんですけど、この久米南町の町の面積は78平方キロメートル、

うちは240平方キロメートルあるんですけど、本町の3分の1というふうなことで、運用がうちに比べればしやすい側面があるかなと考えております。プロポーザル方式で業者を決定し、民間の基金の助成を受け、ネットと電話の予約、こういった方式でフルデマンド化で行っているというふうなことで、より効率的な運用がなされているということをお報告を受けております。このシステムについては、今後、検討をしたいと考えております。

○議長（池田 宜広君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） 期待する答弁が出てまいりました。規模が3分の1と、人口に対しても面積に対しても大体、新温泉町の、久米南町は3分の1ということですが、単純にこれを本町に当てはめるとするのはどうかと思うんですが、聞いたところ大体、町が負担する金額というものはその事業者に対する補助、これは収入から経費を引いた差額を補填するという形でしているわけですが、大体4,000万円弱、三千七、八百万円ということをお聞かせしております。このAIシステムの運用に係る経費が大体年間200万円ぐらいということで、両方合わせて大体4,000万円程度で、本当にこれを3倍にしたら、本町に当てはめるとするのは早計な話なんですけど、そうすると1億2,000万円ということで、現在の町民バスの委託料よりは若干、安く済んでいるというような計算ができます。

そこで、このAI配車システムを活用したやっぱりフルデマンド交通システムを今後検討していただいて、導入するという形で、スクールバスや通学時間帯は路線バスも必要でありますからそれは置いとしまして、その他の時間帯については、こういったタクシーといいますか、ワゴン車のようなものを、例えば久米南町の例ですと町が用意して、それを業者に委託しましてAIシステムで運用するという形を取れば、先ほども同僚議員の質問にもありましたが、家から行き先まで、停留所に行かなくても家から行き先まで行ける。それも、これから行きたいんだけどと言ったら、若干、待ち時間がありますが行ける、そして、そこから家に帰るときも電話予約等をすれば一番効率のいい配車が来まして家に帰れると。これはもちろん時間も、営業時間というのはある程度は決まっているわけですが、そういったことでかなりの利便性が上がると。そうすると、これと一応、多忙なとき、多忙なというか、お客さんの需要が多い朝とか夕方のスクールバスや通学バスですね、そういったところのみをバス車両にして、あとはワゴン車のような車両でデマンドシステムを用いるということにすれば非常に利便性も増しますし、そういったことで今度、高齢者の外出頻度というものが、生活に必要な部分だけではなく、余暇といいますか、そういったものに対しても利用されるようになり、健康増進とか認知症の予防にも役立つ、そのように思います。

そういったことで、ぜひとも積極的にこのAIシステムの構築の検討に移っていただきたいと思っております。その辺りの答弁をお願いいたします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 研究をしたいと思います。認知症予防など、やはり外に出て人と人が会話をできる、そういう機会をつくるという意味でも、森田議員の御質問、意図がよく分かりました。ただ単なる交通の便を確保するということのみならず、この町民バス、それからA Iを使ったタクシー制度、こういう制度の併用を考えてはどうかということ、いい御提案をいただいたと思っております。

○議長（池田 宜広君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） そうした中で、現在、交通政策は町民バス、町民タクシー、町民バスは、大体タクシーは企画課、そして福祉タクシーは健康福祉課に分かれております。令和6年より健康福祉課の組織の見直しがある中、一体的に効率的に交通施策を考えるべきで、どちらかに一元化すべきと思いますが、町長の見解をお尋ねします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） そういうお考えもできると思います。今回は組織を2つに分けるわけでありませうけど、そういった交通という共通した課題については、やはり一本化をしたほうがいいと思います。今後、即ということとはできないかも知れないんですけど、将来的に議員の御意見、考えてみたいと思います。

○議長（池田 宜広君） 暫時休憩いたします。

それでは、午後は13時よりします。

午前11時52分休憩

午後 1時00分再開

○議長（池田 宜広君） それでは、休憩を閉じて会議を再開します。

まず先に、先ほどの竹内議員の答弁がありますので、答弁をしてもらいます。

中井総務課長。

○総務課長（中井 勇人君） 先ほどの竹内議員の質問がありました、人権相談の実績でございます。暦年で把握しておりまして、令和4年につきましては、浜坂で1件、温泉で1件、合計2件でございます。令和5年につきましては、現在まで浜坂で1件という状況でございます。よろしく申し上げます。

○議長（池田 宜広君） 引き続き、6番、森田善幸君の質問を許可いたします。

6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） 続いて、2項目め、資源循環型農業の推進について質問します。質問に先立って中項目で(5)まで用意しておりますが、(3)と(4)の質問の順番を入れ替えて質問させていただきますので、御了承願いたいと思います。

では、まず、(1)の堆肥散布助成事業についてです。本町では、令和3年度より但馬牛の産地として増頭を図る上での畜産環境対策の一環として、また、堆肥を利用した土作りということで、より資源循環型の農業を推進するため堆肥散布の普及拡大を図るということで堆肥散布助成事業が始まりました。10アール当たり2,500円を補助すると

いう内容で年間25万円の予算が令和3年度から本年度までつけられておりますが、実績をお尋ねします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） お答えします。令和3年度が4件、350アール、令和4年度は4件、630アール、今年度は11月末現在2件、137アールであります。

○議長（池田 宜広君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） 予算レベルとしては、金額としてはどうでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 担当課長に答えていただきます。

○議長（池田 宜広君） 原農林水産課長。

○農林水産課長（原 憲一君） 申し訳ありません、予算レベルの実績ですけれども、今ちょっと数字を持ち合わせておりませんので、後ほど報告させていただきたいと思えます。

○議長（池田 宜広君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） 大体、資料請求をして、その結果を見ると、令和4年度に関しては半分以上いってますけど、そのほかはまだまだ予算の半分も達してないというような状況であります。まず、このせっかくの予算がなかなか消化されない、取組としてはいい取組だと思うんですが、こういったなかなか普及しない問題点をどのように認識されているでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 担当課長に答えていただきます。

○議長（池田 宜広君） 原農林水産課長。

○農林水産課長（原 憲一君） 堆肥の散布がなかなか御利用いただけない理由の1つといたしまして、散布の機械であったり散布の手間というようなことで、なかなかそういった機械だったり手間というのが十分充実していないということが一つあるかと思えます。あと、散布できる堆肥が確保できる時期というのがどうしても集中してしまいます。提供できる時期というのが集中しますので、需要と供給のバランスがなかなか合致しないということも理由にあらうかというふうに考えております。

○議長（池田 宜広君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） そういった課題を踏まえた上で、次の質問に移ります。

令和5年度の単年度の国の堆肥散布事業制度ができたということで、この目的は、肥料価格高騰対策事業の一環として、国の施策として農家の化学肥料2割低減の取組に向けての事業ということで、同様に散布の補助ということで堆肥1トン当たり4,000円の補助をされるものですが、この4,000円というものの算出根拠をお尋ねします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 国の化学肥料低減定着対策事業は、化学肥料の2割低減に向け

た取組の定着のために実施される事業であります。国が定めた基本的な取組については、設定根拠に基づいて単価が決まっています。具体的に堆肥等の運搬・散布に係る経費の2分の1に相当する額が設定根拠であり、事業者による運搬・散布が条件となっております。そういったことで1トン当たり4,000円が単価となっております。そういう経過であります。

○議長（池田 宜広君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） 事業者による運搬・散布ということですが、この事業者というのは畜産業者のことを指すのか、耕種業者のことを指すのか、どちらでしょうか。あるいは両方ということでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 農林水産課長がお答えします。

○議長（池田 宜広君） 原農林水産課長。

○農林水産課長（原 憲一君） 国の化学肥料低減定着対策事業の助成単価の根拠につきましてですが、肥料等の運搬費につきましては、公益社団法人の中央畜産会が発行しております家畜堆肥の広域利用促進ガイドブックの出典から運送費が運用されております。トン当たりが4,380円という金額が算出されておまして、この単価が適用されているということでございます。運送業者の輸送費ということになります。これと堆肥の散布に係る労務費につきましては、マニュアルスプレッダーを用いた10アール当たりの散布料金を3,561円と算出したしまして、10アール当たり1トンの散布を行うものとして3,531円を設定をしております。合計8,391円ということで、2分の1相当に相当する4,000円が設定されてるということでございます。

○議長（池田 宜広君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） 町の令和3年度から始まりました補助金は10アール当たり2,500円という数字で、その根拠は、マニュアルスプレッダーで散布する場合10アール当たり5,000円程度の費用がかかるということで、その2分の1の補助で2,500円となってる。今回、同じ2分の1の補助で国の補助は4,000円ということですが、この町の運搬費は、これは積算には入ってないということでしょうか。2,500円のもうちょっと根拠を言っていただけますでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 原農林水産課長。

○農林水産課長（原 憲一君） 町の補助事業の2,500円の算出根拠でございます。こちらにつきましては、1トン当たり5,000円程度、運搬と散布に係る経費として見ております。これは町内の畜産業者等に聞き取り調査を行いまして、実勢価格ということで5,000円ということで設定をさせていただいて、この経費の2分の1ということで2,500円を設定しております。

○議長（池田 宜広君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） 大体、積算の根拠は分かりました。

今年は4,000円の補助もあるということで、そうすると当然4,000円を選ばれる方が多くなると思うんですが、この事業について農家の方が、申請したいんだが、まだ申請書の様式ができてないというようなことを聞いておりますが、実態はどうなんでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 原農林水産課長。

○農林水産課長（原 憲一君） この事業につきましては、現在、手続中といたしますが、申請の手続を進めてるところでございます。詳細につきましては後日、御案内をさせていただきますという段階でございます。申し訳ありません、準備の段階につきましては、ちょっと詳細が確認できておりませんので、後ほど御説明をさせていただきたいと思っております。

○議長（池田 宜広君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） 国から下りるのも遅いというのものもあるかもしれませんが、こういったものができたら早急に対応していただきたいというふうに思います。

それから、どちらも運搬費も散布費も合わせた金額を算定されとるわけですが、この町の部分は令和3年度の頃の算出、令和3年度から始まった事業ですから恐らく2年度あたりの実情に基づいて計算されてると思うんですが、本当に昨今、燃料も高騰しております。そういった意味でこの国の散布の経費が8,000円というふうな算出になってるのではないかとと思うんですが、今後、これは国の単年度、令和5年度のみのも事業と聞いておりますので、令和6年度以降は当然、町の散布の助成事業は引き続きあると思っているんですが、令和6年度以降の助成金の金額の制度、今回の国の制度と同額もしくはそれ以上にすべきと思いますが、町長の見解をお尋ねします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 見直しをというのは議員のお話だと思います。検討したいと思います。

○議長（池田 宜広君） 答弁漏れ。

原農林水産課長。

○農林水産課長（原 憲一君） 申し訳ございません。一番最初の金額ベースの実績でございます。令和3年度につきましては350アールで8万7,500円、令和4年度ですが630アールで16万1,000円、令和5年度につきましては137アールで3万4,250円となっております。

先ほどの御質問でございますが、国の補助単価4,000円の内訳でございます。そのうち輸送費に係る4,830円の内訳としまして、これは輸送費、輸送距離の片道が100キロという距離で標準距離、こういった距離で算定されております。全国ベースの単価になりますので、本町に照らし合わせたときにこの100キロという距離がどうなのかなという部分もございます。そういった意味で、実勢単価に合わせて実際取引される単価を基準に、町の助成事業については標準単価を決めさせていただいたということ

でございます。今後、実勢価格がどのように変動するかというようなことも見まして、今後については研究してまいりたいというふうに考えております。

○議長（池田 宜広君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） 7月6日に、人と牛が共生する美方地域の伝統的但馬牛飼育システムが世界農業遺産に認定されました。そういったことも踏まえて、さらなる資源循環型の農業を進めるために、ぜひとも増額や、それから先ほどの課題上げられましたが、そういったものの解決をお願いしたいと思います。

この世界農業遺産に認定されたということで、但馬牛の堆肥を活用して作られた地元の農産物を、ふるさと教育と、それから健康面の見地から学校給食にそういった作物の提供ができないかお尋ねします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 具体的に、ちょっと訂正です。この有機農業で生まれた産品、環境に配慮された信頼感のある作物を生産することができるわけではありますが、一方で、雑草対策、収量低下、品質の安定などなど課題があります。現在、町内生産者の中で有機農業による農産物の生産、出荷されている農家は僅かであると認識をいたしております。安心安全な学校給食への提供は可能であるか否か、今後研究をしております。

○議長（池田 宜広君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） 現状は本当に僅かということですが、世界農業遺産に認定された、これをきっかけとして資源循環型の農業を本町において強力に進めていただきたい。そして、そこで作られた農産物を、先ほど述べましたが、ふるさと教育、郷土愛の育成と健康面の見地からぜひとも学校給食に提供するような、そういったシステムをつくっていただくよう、進めるべきと思います。

次の質問ですが、先ほども申しましたように(3)と(4)の順番を入れ替えて(4)の質問をいたしますが、先ほどの合同視察研修の件ですが、10月19日に佐用町の近畿農産資材株式会社の佐用工場を研修してまいりました。副町長も、さきの質問と同じく同行されましたので、その内容が町長や担当課に情報共有できているのでしょうか。そして、当然できていると思うんですが、情報共有できていれば町長の感想をお尋ねします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 副町長からの報告を受けております。この法人は株式会社というふうなことで、町からの支援は、特別の支援は特にないというふうな状況であり、作業の工程において牛ふんへの様々な副資材を混ぜ合わせ、発酵させ、初期工程に3か月、その後の仕上げに3か月を要し、工程ごとの作業、蓄積のスペースが必要というふうな状況であり、臭い対策、近隣住民への理解、合意形成など、そういった適切な用地確保の検討が我が町では必要かな、そういう報告を受けております。この堆肥センター、新温泉町では大きな課題の一つであります。私も畜産農家からたくさん御要望を聞いております。前向きに現在、検討をいたしておるということで、昨日3回目のこの堆肥に関

する、牛ふんに関する検討委員会もしたところであります。この後、また皆さんと内容を説明して報告する中で今後の方向性を打ち出していきたいと考えております。

○議長（池田 宜広君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） 次に質問しようと思っておりました(3)の答弁も今いただいたような形になってます。

先ほどの同僚議員の質問の答弁の中で、また何か堆肥センターに関する検討委員会を立ち上げてというようなことを答弁されたように私は受け取りましたが、ちょっとその辺り、今後の方向性ということで御答弁お願いいたします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 今のところ検討委員会というよりは、まず結果の、この3回の結果報告をする中でそれぞれの立場の御意見を聞いて集約をする中で、また方向を考えてまいります。

○議長（池田 宜広君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） じゃあ、そういった皆さんの意見を集約するというような、今後のスケジュールですね、いつまでにその辺りの集約をして、今後の方針を決めるのか、そこはいかがでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） いつという年限はまだ決めておりませんが、速やかに方向性を打ち出したい、そう考えております。

○議長（池田 宜広君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） この問題も町の大きな一つの課題でありまして、ここがなかなか進まないと畜産業のさらなる発展も難しいと。先ほども同僚議員も言われましたが、そのとおりであると思います。速やかに課題解決のために実行していただきたいと思います。

では、次に、町長の今年度のまちづくり懇談会のテーマで、特産品の開発というものが上げられてましたが、まずはその特産品というもの、そもそも特産品の定義といえますか、こういったものを考えておられたのかお尋ねします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 特産品、今回は農産物に対しての特産品、こういう御意見をいただいております。特にこれという提案はなかったわけではありますが、やはり温泉を活用した特産物ができないか。特に米以外では梨、それから大根、これが金額的には大きいわけですね。それから畜産、こういった柱はあるわけですが、町の現在の状況を考えた、町の特徴を出せるような特産品の開発ができないかなという、そういう狙いもありますし、地域、集落がたくさんあるわけですが、限界集落もどんどん増えている、集落の、何ていいますか、元気を出してもらおう、そういう意味でも一村一品運動のようなそういう方向性も将来的に打ち出せることができないか、そういう思いで特産品のテ

一マを上げさせていただいております。

○議長（池田 宜広君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） 今、町長が言われたように、梨、それから畑ヶ平大根、それから但馬牛、これはもうほぼある程度の名前が通った本町の特産品とっていいものですが、それ以外で町長は新たな掘り起こし、一集落で一品できるようなと、そういった思いでこの提案をされたというふうに受け取りますが、では、そのために次の施策というか、次の展開、それはどのようなものをお考えおられるのでしょうか。今、ハウスの補助が昨年度からありましたが、昨年度申請がゼロということで今年度もどうなんかなと思ってるんですが、その辺りも含めて今後どうしていかうとされてるのかお尋ねします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 懇談会の中で思えるのは、作ると同時に流通ですね、販売できる流通を同時に考えていかないと、生産だけのことを考えてもいけないということを御意見の中で感じました。ですから、ただ単に生産物、例えば県がイチジクとかいろんな提案をしていただいておりますけど、それと同時にやはり流通経路、消費の方向性、こういった大きな課題もあると思っております。昨日考えたことが今日即できるという、そういう状況ではないと思っております。やはり5年、10年とか長いスパンで考えていく必要があると思っております。

○議長（池田 宜広君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） いろんな課題があるわけですが、これ、この後で質問する項目の中にも含まれてますが、本町には課題解決のためのワーケーションや企業の研修等で、こちらによそからいろんな企業の方や個人事業主の方が来られてます。そういった方のアイデアとか、そういう外部の視点の目も捉えながらこの課題にも取り組んでいただけたらと思っております。

では、次に、大項目の3つ目のふるさと納税の推進について質問いたします。

まずは本年度のふるさと納税ですが、4億円という目標でした。直近の状況はどうなっているのかお尋ねします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 10月までで約1億1,000万円であります。去年同期が7,037万円でありますから、現在のところは1.5倍というふうな状況であります。

○議長（池田 宜広君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） 資料請求をしたところ10月までという形でいただきましたが、町長が言われたように昨年と比べ伸びておりますが、10月からのふるさと納税の制度改正による返礼品の見直しに伴い、例年は12月がすごいピークだったわけですが、今回は9月と12月の二極化する、そういった感じになっております。ですので、この伸びを評価されてるのか、トータルとしての4億円達成はどうか、今の条件を

考えた上でもう一度御答弁をお願いします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 10月以降、国のふるさと納税制度は変更になりました。より従来の在り方から厳しいような状況があって、なかなか宣伝、広告費の比率も十分に検討した中で考えていかないと難しい面もあるなど考えております。そういったことで、9月は駆け込み需要があって1.5倍というのが実態であります。この反動が12月にどの程度になるか、ちょっと心配をいたしております。現状では、このままいけば昨年とほぼ同じような流れになるのかなと思っております。

○議長（池田 宜広君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） 今日の新聞にも載っておりましたが、一方で、香美町は7億円まで、今、直近の状態では7億円という形でふるさと納税の寄附額が伸びております。そして、ある1地点、11月の1か月間ではなしに、10日でしたか、20日間程度の中に1億円からの寄附が入っているというようなことが今日の新聞の記事に載っております。9月のピーク時にも相当な金額が入っておるということでもあります。地形的にも本町、特産品等についても若干、香住ガニというブランド商品もあるとか、加工業者が多いとか、そういった違いはあるわけですが、どうしても隣町と比較してしまうんですが、ちょっとこの4億円に難しいなと思われる原因は何だと今考えておられますでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） ほかの町のことがどうかという、そういう判断はあまりしたくないんですけど、香美町の担当によると紅ガニが5割超というふうなことを聞いております。一方で、うちの町は紅ガニの扱いはできない、そういう制度上の壁があるようがあります。松葉ガニは非常に値段が高い、紅ガニと比べるとはるかに高いというふうなことで、ふるさと納税の対象としてやはり紅ガニのほうにどうしても流れている、そういうことを少し思っておるのが現状です。それから、但馬牛なんですけど、この肉、但馬牛の要望もやはりカニに比べると少ない、そういうこれまでの実態があります。それと、肉の供給体制にも少し一昨年課題が残っておりました。そういうことで、当町にとっては特産品の品目の在り方が大きな壁になっているかな。それから、やっぱりあとはPR方法、現在さとふるとかそういう委託会社をお願いをしてやっております。委託の費用もかなりそこに流れているというふうなこともあります。

そういったところの見直しを現在、進めておるということで、できるだけ町にふるさと納税が残るような、自主財源として使えるような、そういう流れを考えているというのが現状であります。ふるさと納税の品目数自体も他町に比べると満足でない面がかなりあると思っております。そういうことで、品目的には水産関係のふるさと納税が金額的には一番多いわけなんですけど、課題もあるということでもあります。目標に向かって努力をしていきたいと思っております。

○議長（池田 宜広君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） 先ほどの答弁の中にPR方法云々という話もありましたが、今日の新聞にも出てますように、香美町は大相撲の懸賞に、ふるさと納税は香美町にというような、そういったものが全国のテレビに流れるということで、ある程度、今回の香美町のふるさと納税の伸びに寄与しているというようなことが書かれておりました。

そこでですね、令和6年4月2日に浜坂中学校の体育館で令和6年春巡業大相撲浜坂場所が開催されます。観覧席総数は1,249席だそうですが、その観覧チケットのうちの一部をふるさと納税のお礼品にできないのでしょうか。チケットプラス宿泊というセットのお礼品も考えられますし、この日この場所限りの希少価値であり、観覧される方は当然、本町に来られ、宿泊または日帰りである程度滞在されるので、そういった面での経済効果も考えられますが、いかがでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 議員御指摘のとおり、ふるさと納税に登録することで相撲の町のPRにもつながります。そういったことを考えていきたいと思っております。ただ、新しい返礼品、総務省の許可、認可が要するというふうなこともあります。そういったこともありますので、今後ふるさと納税の品目としてこの大相撲巡業のチケットが対象になるようにやっていきたいと思っております。

○議長（池田 宜広君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） すぐに、来年の4月2日ということですので、すぐですので、そういったことも考えられておれば直ちに準備をしていただけたらと思います。

次に、11月21日にサンシーホールでNTT関連企業のNTTExCパートナーの越境学習プログラムgrowthの最終提案会が行われ、私もちよっと見学させていただきました。これはNTTExCパートナーが主催し、募集した企業向けの研修プログラムで、実際の開催地で抱えている地域の課題に対して、その地域に何度か出向いて調査、研究、分析を行い、解決策の提案をするというものです。今回の本町でのプログラムは、9社の企業から26名の方が応募され、9月から11月にかけて数回来町され、5つのチームに分かれて提案がされました。その中で、町長、副町長、商工観光課長が審査員となって、最優秀賞を取ったチームの提案は、NFTを利用したふるさと納税でした。NFTとは、ノンファンジブルトークンの略で偽造不可な鑑定書、所有証明書付きのデジタルデータのことです。

本提案では、温泉むすめ、湯村千代のNFTアート付プリペイドカードを返礼品として、寄附額の3割は、本町で使用できるルーラコインという観光に特化した地域デジタル通貨が付与されます。したがって、寄附額の5割は本町に入り、3割は本町内の民間施設でお客さんが消費され、2割が専用のポータルサイトの収入になるという形です。新たなふるさと納税の返礼品として話題性に富み、これまでになかった温泉むすめ等のキャ

クターに興味ある若い世代からのふるさと納税の寄附を募るということに役立つのではないのでしょうか、町長の見解をお伺いします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） N T Tの関連子会社の方々から5つの提案、参加された方を5つのグループに分けて提案も5ついただきました。第1グループは産業を育てる町、それから第2グループとしては、現在ある町の特産を再商品化することで町の魅力アップにつなげる、それから第3グループは、屋台村の提案でありました。それから第4グループは、食の宝庫にするというふうなことで、旅行者、宿泊の在り方、それから、コンテンツの供給、中身ですね、宿泊の中身、旅行、宿泊するところ、それから中身、そういったものを結ぶプラットフォームづくりをやってはどうか、テーマはアドベンチャーツーリズム、こういうテーマで第4グループは提案をいただきました。5番目のグループは、N F Tの力で関係人口を増やす、これは温泉むすめ、つまり湯村千代を有効活用した提案であります。「駅メモ！」のカードを使った、トレーディングカードを使った提案、こういったものも第5グループからいただいております。

最終的には、第5グループの湯村千代、これを、グループの提案をナンバーワンというふうなことで採択した、一番として採択をさせていただいております。そのような状況で、いい御提案をたくさんいただいたと考えております。あと、実行できるかどうか、そういった実効性についても、より実効性の高いものを一番にさせていただいておるといふふうな、そんな状況でありました。

○議長（池田 宜広君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） 今のは審査の報告といたしますか、であって、その最優秀に輝いたものがN F Tを利用したふるさと納税ということなんですが、これを、ですから、本町として採用するかどうか、それから、あと拡張提案として、「駅メモ！O U R R A I L S」という、全国の駅を舞台として、スマホなどのG P S機能を駆使したスタンプラリー、陣取りゲームのようなもので、これで、例えば浜坂駅もこれに参加すれば、浜坂駅のコアなマニアの方がおられますので、浜坂駅の乗降客の増加や周辺への経済効果にもつながると思いますし、それから、もう一つ、トレーディングカードをN F T化してお礼品とするもので、これについては、提案した方々が、そのキャラクターの作成には、地元の学生の方に依頼することによって地元の学生の方は地域を知る勉強となり、地元の学生が作ったトレーディングカードということで、その出身校などから寄附が期待できるのではないかというような提案でした。

この3つの提案がその第5グループから行われているんですが、こういったことを採用されるかどうか、お尋ねします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 採用、こういう会を持って素晴らしい提案があったと思っております。採用の方向で動きたいなと考えております。

○議長（池田 宜広君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） こういったことで、少しずついろんなものを重ねていって目標を達するようにというので、何か大きな一つのことを打ち出してぼんと上げるってことはなかなか難しいと思うんで、こういったいろんな外の方、あるいは町民の方からの提案を受けながら少しずつ動かしていただきたいと思いますし、先ほど一般質問したことと関連しますけど、例えば但馬牛の堆肥を活用した農産物の特産品、これをブランド化して、今後、ふるさと納税に出品する、そういったことで資源循環型の農畜連携の推進の目的っていう、それをまず使途として、堆肥処理に係る経費の一部をふるさと納税でもらえませんかというような使途の提案っていうのもありますし、その返礼品で但馬ビーフ、あるいは有機農業で作ったお米とか野菜を使うと、そういったふうなことも考えられますので、いろんな考え方でふるさと納税増やしていただけたらと思いますが、いかがですか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） いい御提案、ありがたく思っております。いろんな知恵を出しながらやっていきたいと思っております。ありがとうございます。

○議長（池田 宜広君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） 時間が少し縮まってまいりました。

次に、最後に、4項目のケーブルテレビの自主放送チャンネルの利活用と防災行政放送について質問します。去る9月20日に、商工会の商業部会と町長の懇談会がありました。その中で、ケーブルテレビで町内の様々な団体、組織、例えば商工会、漁協、JAなどの産業団体、それから各地域のまちづくり団体、スポーツ団体、文化団体、それから小・中・高の学校やこども園などが独自に動画を作成し、それぞれの団体をPRする場を設けていったらどうですかというような提案が部会役員の方からありました。この提案について、町長の見解をお伺いします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） ケーブルテレビをもっともっと利活用するという方向で町内の事業者の広告宣伝をしていただくということは、とてもいいことだと考えております。現在、町のケーブルテレビ放送における広告取扱要綱があります。広告の掲載をすることができる者は、町内に住所または事業所を有する者、広告の形態、放送時間、広告料等は、15秒、30秒、60秒以内の静止画または動画とし、10日以内、1日9回放送、形態、時間等によって2,000円から6,000円の広告料となっております。ぜひ活用をお願いいたします。

○議長（池田 宜広君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） それは商業的な活用だと思います。私が言いたいのは、地域で頑張っている団体、そういった方が町内でPRする場を、ですから無料ということですけど、設けるべきではないか。今、ケーブルテレビでは、新温泉町以外の麒麟のま

ちとか、養父市とか、信越のほうですか、そういった部分が流れてますけど、それよりもやっぱり本町のいろんな団体や地域、それから学校、こういったことのPRをしていく、それで、浜坂高校の魅力化とか言っておられますが、それでしたら、例えば町民の方に浜坂高校をもっとケーブルテレビを利用してPRしていただく、それを浜坂地域の方、見れないんですが、それを動画配信で、ネット、スマホで見えていただく、そういったことも考えられるので。まず、なかなかそうはいつでも動いてくれるところがないかもしれませんが、そこはサクラではないですが、何かどっかのまずは特定の団体に頼んでつくってもらって、そこから競争意識を出して、例えばどっかの小学校なりがしたら、ほかの小学校も負けまいという形でどんどん出てくるかもしれませんし、そういった形でもっともって各地域や学校や団体のPRをしていただけたらと思います。

それでは、次の質問に移ります。現在、本町には、さきのNTT関連会社の研修プログラムのように、課題解決型ワークショップで様々な企業や個人の方が来町されております。そこに携わった一部の方以外の大部分の町民の方はそのことを知っておりません。こういった方々の発表会や活動の様子をケーブルテレビで放送することができないかをお尋ねします。

それと、すみません、さっき言った、もう一度、商業以外のPRの場ということでケーブルテレビが活用できないか、この2問の答弁をお願いしたいと思います。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） ケーブルテレビには、夢ネット応援隊という制度があって、町民からいただいた、編集をされた、録画された映像を流している、そういうことをやっております。当然、浜高など、PRもそういった活用方法を行っていきたいと考えております。

それから、今の御指摘の、ワークショップで本町に来町された方々、いろんなイベント、プレゼンテーションがある、そういったものはやはりどんどん今後放送、ケーブルテレビで流していくべきだと考えております。

○議長（池田 宜広君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） 夢ネット応援隊とか、PRしたい方が提供するわけですけど、それを待ってたらなかなか来ないと思うんです。だから、町のほうから、こういうことしたらどうですかというふうな形で、最初はそういった形で募集すると、そうしたら、自発的にある程度皆がやり出したら、負けちゃいけないという形で出てくるんじゃないかと私思っておるんで、ぜひともそういった形をお願いしたいと思います。

それから、次の質問ですが、今の課題解決型ワークショップの周知というようなことと同様に、本町に来られる地域おこし協力隊員の方も人数がかなり数年前より増えております。そういった方の活動もケーブルテレビで紹介できないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） ケーブルの目標は、やはり情報をできるだけたくさん町民に提供する中で、町の在り方を確認していただいて、御意見をいただいて、その意見を生かしていく、そういうのが大きな役割の一つだと考えておりますので、森田議員の提案、前向きに取り組んでいきたいと思っております。

○議長（池田 宜広君） 森田議員、残り時間が少なくなってますので、まとめてお願いをいたします。

6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） 次に、議会の放送についてであります。これも何回も質問しておりますが、一般質問以外の本会議、それから委員会の放送配信ができないのか、お尋ねします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 現在、議会の一般質問は町のケーブルテレビで編集をした上、流しております。それから、録画したものをDVDに落として提供もいたしております。一方で、委員会などは一切放送は、配信がなされておられません。この配信でありますけど、有線LANの敷設、それから配信用機器の設置、配信環境の整備、撮影とは別に人員の配置、それから配信内容の調整などの課題があるということで、現状では少し難しい面があると考えております。香美町のようにライブカメラでずっと流すということになると、不規則発言などの修正が利かないというふうな面もあると思われまので、そういったところを十分考えながら、現状では厳しいなという思いはいたしております。そういう考えであります。

○議長（池田 宜広君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） 香美町の場合、そういったライブやっております。以前から、照来地区の区長会からの要望で、もうそういうライブ中継をやってほしいというような要望がありました。議会としてはオーケーですということを出していますので、現在、いろんな自治体で本当にライブ中継も行われております。例えば今話題の広島県の安芸高田市ですね、これも一般質問、本会議、委員会、全て動画で見られるようになって、全国的な話題となって地方議会に対する関心も高まっております。近隣市町でも本会議の様子、委員会まではいかないが、本会議の様子等も動画配信はされてるようですので、ぜひとも前向きに取り組んでいただきたいと思っております。

それから、あと、ケーブルテレビの一般質問の放送は、今現在、金、土、日の3日間で行われて、ずっと同じ順番で繰り返されております。町民の何人かの方が、これを入れ替えてほしいというような要望がありますが、そういったことができないのでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 技術面ではできるという、そういうことでもあります。ただ、それには手間暇がかかると。自主放送、番組送出装置に登録する、事前の登録が必要であ

り、放送時間案内を放送日ごとに作成する必要がある。つまり、作業量が増大します。それから、放送を録画して視聴していただくことが可能で、現在、録画機能の装置を持って、ブルーレイなど持っていただければ録画が可能です。それから、さっき言ったダビングサービス、DVDに落として提供もいたしております。そういった方向を検討していただければと思います。

○議長（池田 宜広君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） なかなか手間がかかるということですが、何とかしていただけたらと思います。特にそこまでして見るのではないが、見てみたいという方がおられますので、よろしくお願ひしたいと思います。

最後に、防災行政放送ですが、今年7月の倉庫の火災で、大字名のみの放送で火災発生場所が一体どこかというような混乱が起きました。原因は、倉庫ということで住民基本台帳に登録されていないためだということ、それを改善するためにシステム改修を行うと、1字名につき数百万円が必要というような、信じられないような額の答弁でしたが、この混乱が起こらないためのシステム改修以外の方策がないのでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 数久谷の大字が歌長でありますし、高山も歌長、こういふことで、消防活動は混乱するという、そういうシステム登録がなされておるということで、私も消防の副管理者でありますので、そういったところの見直しをするように言っておるんですが、金が金というふうなことで、金と命とどっちが大事か、そういったところをきっちり押さえた上で、今後、歌長という大字プラス小字、そういう正確な地名の報告、告知ができるようにしていきたいと思っております。

システムに登録するときに、今回、倉庫が火災されたということで、倉庫の登録は数久谷という登録はなされてなかった。母屋のほうは数久谷という登録はされていたということでもあります。そういったところで、倉庫などの火災においても母屋の登録をするようなそういう形をつくって、間違いがないように、正確な告知、そして、正確な消防活動ができるように見直しをするようにいたします。

○議長（池田 宜広君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） なかなか機械で採用するというよりも、緊急性を要する場合は、もうそのときはもう人の音声で放送するとか、そういった、何ていうか、融通をつけてやっていただきたいと思ひます。本当に町民の安心安全を確保することが最も大事なことと思ひますので、その点の改善、よろしくお願ひいたします。

以上をもちまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（池田 宜広君） これをもって、森田善幸君の質問を終わります。

○議長（池田 宜広君） 暫時休憩をいたします。10分まで。

午後 1 時 5 8 分休憩

午後 2 時 1 0 分再開

○議長（池田 宜広君） 休憩を閉じて、再開いたします。

次に、4 番、米田雅代君の質問を許可いたします。

4 番、米田雅代君。

○議員（4 番 米田 雅代君） 4 番、米田雅代でございます。議長の許可を得ましたので一般質問を始めます。

1、教育行政について。(I)教育長人事について。①令和 5 年 1 1 月 2 8 日に任期満了を迎える教育長の人事案件が議会に諮られたのは、1 1 月 1 7 日の臨時会でした。議会の同意が得られない場合もあり得ることは、町長はよく御存じのはずです。また、教育長不在が教育行政に多大な悪影響を与えることも経験をしておられるはずですが、もろもろのことを踏まえて、私は 9 月定例会に提案されるものと考えておりましたが、その上でお尋ねします。この 1 1 月 1 7 日の時期は適切であったとお考えでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 適切な対応だと考えております。

○議長（池田 宜広君） 4 番、米田雅代君。

○議員（4 番 米田 雅代君） 町提出の人事案は、4 対 1 1、反対多数で否決されました。この定例会に教育長の姿はありません。この結果をどのように受け止めておられますか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 1 1 対 4 ということで、少し残念な思いがいたしております。

もともと教育長人事、いろんな人事なんですけど、私が議員しておる間は、ほとんど否決というのはなかったんですね、1 9 年間やってきましたけど、そういうこと、それから全て起立で採決でありました。そういうことを考える中、無記名で投票、こういう流れで決まったわけなんですけど、当然通ると思っておりました。

○議長（池田 宜広君） 4 番、米田雅代君。

○議員（4 番 米田 雅代君） ただいま、いろんなルールのこと、それからまた、町長が議員であった頃の経験のことをおっしゃられましたけど、今現在、議会は無記名、人事権に対しまして無記名投票でさせていただいております。である以上、そのルールに従っていただくというのが私は当たり前といいますか、ということであろうと思います。議員時代のことを持ち出されて、そういうふうなことをおっしゃられること自体、ちょっと問題ではなかろうかと思えます。

では、議会の同意を得られなかったということに対して、どのような理由があるとお考えでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 分かりません。

○議長（池田 宜広君） 4番、米田雅代君。

○議員（4番 米田 雅代君） では、教育長の責務をどのようにお考えになっておられるでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条において、教育長は、教育委員会の会務を総理し、教育委員会を代表すると規定されております。現在の教育長は、旧制度での教育委員長と教育長を一本化した職であり、教育委員会4名と教育長で構成される教育委員会の会議を主宰するとともに、教育委員会事務局を統括する職であると規定されております。

○議長（池田 宜広君） 4番、米田雅代君。

○議員（4番 米田 雅代君） では、西村前教育長が11月17日の臨時会の際に退任の御挨拶をされました。そのときに、印象的だったのは、教育長が、私に悔いが残りますと、悔いが残るのは、こども園の問題を一步も進めることができなかったことであるというようなことをおっしゃられました。また、先ほど同僚議員の質問の中で、教育長人事が14日の朝に、ある新聞に報道されたと思います。そのときに、町長がインタビューに答えられて、こども園問題を前に進めるための体制づくりの一つであるというようなことを言われていたと思います。

そういうことを照らし合わせまして、町長は教育長、教育委員会にどのような期待といますか、どのような働きをしてもらいたいとお考えだったのでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 人事に関する事、任期満了ということで新たな提案をした、そういう背景です。

○議長（池田 宜広君） 4番、米田雅代君。

○議員（4番 米田 雅代君） では、先ほど、また元に戻って申し訳ありませんが、先ほど、時期として、任期満了までに10日余り、11日ですかね、その期間しかない状態で人事案を出された。その中で、町長は今まで人事案件が否決されたことはあまり経験がなかったというようなことの中で、ということは、本当にそのような余裕を持たずに、例えば1期のときだったと思いますが、なかなか教育長が不在のときもあり、副町長が不在のときもあったと思いますが、その間の行政に負担を与えたということ、不在であったということが行政に、それぞれの行政、教育行政であり、一般行政であり、そういったところに影響を与えたということは学習をされてこられたと思うんですが、そういう学習は今回は生かされなかったということでしょうか。10日余りで、例えば否決された場合に次はどうしたらいいとか、そういったようなことは全くお考えにならずに、これは可決されるものだということの思い込みの中で11月17日に出されたということなんでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 議会の議員の皆さんの理解がなかった、そういう思いで考えております。

○議長（池田 宜広君） 4番、米田雅代君。

○議員（4番 米田 雅代君） 議会の理解がなかった。その意味合いがよく分からないんですが、どういう意味合いで今おっしゃられたのでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 経歴を見ていただいたら、当然、的確な判断がいただける、そう思った、そういうことです。

○議長（池田 宜広君） 4番、米田雅代君。

○議員（4番 米田 雅代君） 町長の判断と議会の判断と、常に同じであるということはありません。議会はよりよい判断を求めて、町長の施策であったり、いろんなことに対して判断をさせていただきます。その中で、一致するということはあまりないのではないかと、逆に私は思っております。お互いにそのような主張をし合いながら、考えを、先ほど対話という話もありましたが、お互いに対話をしながら、そういった中で一つの新しいもの、いいものをつくり出していく、それが行政側と議会側との、何ていうんですかね、同時進行といいますか、一緒につくり上げていく、それがよりよいものをつくり上げていくもんだと、よりよいものをつくるのだと私は信じております。その中で、町長が、これでいいだろう、どうなんだ。そうではなく、どうだろう、こういう方向に進みたいんだけど。議会のほうは、いやいや、町長、こういうふう考えたらもっとよりよいものができるのでしょうか。そういうようなことをお互いに出し合いながら深め合いながら、一つのものをつくり上げていく。これで何で分かってくれんたいや。そうではなく、そういうような考え方もある、こういうような考え方もある、どうだ。いやいや町長、こういう考え方もありませんか、どうでしょうか。いや、これをこういうふうに変えたらもっといいものになるんじゃないか。そういうようなことの繰り返し、私は行政と町当局と議会と、そういう関係で磨き合うというそういう関係が望ましいと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） いい御意見として参考にさせていただきます。

○議長（池田 宜広君） 4番、米田雅代君。

○議員（4番 米田 雅代君） 申し訳ありません、次に参ります。

では、教育委員会について、町長が期待をするといいますか、どのような役割を果たしてほしいというふうに思っておられるのでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条において、学校等の設置、管理及び廃止など、19項目が教育委員会の職務権限であると規定され

ています。教育委員会は独立した合議制の行政機関で、地方教育行政を担う役割があります。そういったことを基本にやって、役割を果たすべきと考えております。

○議長（池田 宜広君） 4番、米田雅代君。

○議員（4番 米田 雅代君） では、どのような観点で教育委員を選ばれておられるのでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項において、委員は、当該地方公共団体の長の被選挙権を有する者で、人格が高潔、教育、学術及び文化に関し識見を有する者のうちから、地方公共団体の長が議会の同意を得て任命すると規定をされております。こういった規定に基づき、選考をさせていただいております。

○議長（池田 宜広君） 4番、米田雅代君。

○議員（4番 米田 雅代君） 私が、今回、教育委員会のことについて、委員についてお聞きしたのは、私が教育長人事で反対を、反対といいますか、させていただいたのは、まず、教育長は常勤であること、それとともに、ある一定の宗教をされている、住職をされている方が教育長というトップになっていいものだろうかというような思いがございました。教育委員っていうのは、逆に、いろんな御意見を教育について考えておられたり、こんな子供に育ててほしいな、こんな教育が素晴らしいんじゃないのかな、いろんな視点から見ていただけるような方が選んでいただいて、その4人の方で教育委員会を構成する。それで、やはり一般行政とは異なるような形で教育行政という一つの山があってほしいと思っております。なかなかいろんな予算でありますとか、いろんなことがあって、どうしても教育行政のほうでこういうことにしてほしい、こういうふうに向かってほしいと言われても、なかなか行政のほうの財政面でありますとか、いろんな形の中で100%それをかなえることはできない。ただ、そこに町長が、いや、この行政の方針を80点までは、向こうの8割方までは認めるとか、9割方までは認めるとか、そういったような形の中で、独自性、独立性を保っていく。そしてまた、教育委員会のほうも、町長が進める政策に対して、教育的見地っていう部分から、町長、それは少しおかしくないでしょうか、そういったお互いが独立性を保っていく、なるだけ独立性を保っていく、そういう関係が私は望ましいだろうと思います。でなければ、教育行政、教育の姿をゆがめてしまう可能性があります。ですので、あくまでも教育委員会、教育長のお考え、そういったものをしっかり町長は尊重する。逆に、教育長、教育委員会も町長が進めようとしている政策に対して、じゃあ、どの程度まで教育的見地っていう部分から考えて、この政策はどうでしょう、そういった部分で、助言なりアドバイスなり与える、そういった双方の形。ですから、教育行政はやはりある一定の独立性を保たないといけない。

ただ、総合教育会議ができた過程は、大津のほうでそういう教育委員会の密閉性とい

いますか、閉塞性といいますか、そういったものが問題になって総合教育会議というものができたというふうに私は認識しておりますが、そういった部分では、きちんと行政が、町長がしっかりある程度は見ていかないといけないという部分はあると思いますが、お互いに、やはり教育行政っていうのは、一つの独立性、教育的見地から、教育という立場から、子供たちをこういうふうに育てるんだ、こういうふうに大きくなってほしいんだという部分のところはしっかり持っていただく。そしてまた、町長もそこはしっかり認識していただく。ですので、今みたいに、私もその条文はこの質問をさせていただきますときにもう一生懸命読ませていただきました。その一つ一つの条文に命を与えるのは、それは町長であり、教育長であり、教育委員の皆さんであろうと思います。その辺のところを一度認識といいますか、御自分の言葉で語っていただきたかったなという思いはあります。

それでまた、先ほど委員について、ですのでいろんな考え方を持っておられる委員になっていただくという部分で、一般公募という部分は考えておられないでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 教育委員、教育長の在り方に対するすばらしいお話、ありがとうございます。ただ、新温泉町は、人権を大切にす町であります。職業で人を区別するような、そういうことは一切考えておりません。

それから、一般公募であります。地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第3条において、教育委員会は4人と規定されており、また、先ほどお話ししたとおり、教育委員の要件も規定をされております。一般公募は適さないと考えております。

○議長（池田 宜広君） 4番、米田雅代君。

○議員（4番 米田 雅代君） では、次に行かせていただきます。

小学校の統合についてということで、統合という言葉を使わせていただきましたが、統合という言葉には、何か大きなものに対して吸収合併するというような意味合いで取られる方もおられまして、そういったところの中で、ここのごとでございまして、大変この場で申し上げて申し訳ないと思いますが、統合という言葉は再編成という言葉に替えさせていただきます。ですので、(3)小学校の再編成についてで、2番は、②が統合は考えないのかということと再編成は考えないのか、3番、統合を替えて、再編成に踏み切る基準を設けるべきではないかという形で、まず替えさせていただきたいと思っております。よろしいでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 続けてどうぞ。

○議員（4番 米田 雅代君） 来年4月には、照来小学校でも複式学級ができると聞いております。温泉、浜坂両地域の問題となりますが、この現状をどのように考えておられますか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 複式学級は、4年と5年を合わせた数が12となり、該当する

ことになります。専科の教員を担任とし複式学級を解消する、そういう予定となっております。

○議長（池田 宜広君） 4番、米田雅代君。

○議員（4番 米田 雅代君） その現状をどのようにお考えになりますかという答弁には、私は今の御答弁ではなっていないと思いますが、議長、どのように思われますでしょうか。

○議長（池田 宜広君） この現状をとということで、西村町長。

○町長（西村 銀三君） そういった現状に対し、複式学級を解消する予定として専科の教員を担任として運用していきたい、そういうことであります。

今後、複式学級を有する学校は、児童数の減少に伴い増えていくと思われれます。複式学級の指導については、「わたり」や「ずらし」という指導形態があります。複式学級が増えていくに当たり、教員の研修、そして実践的指導力の向上が必要だと考えております。

○議長（池田 宜広君） 4番、米田雅代君。

○議員（4番 米田 雅代君） とすることは、このままの状態を認めて、教師の指導力であるとか、そういったものに期待するというような受け止め方でよろしいでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 今後の統合の考え方をどうするかという提案だと思います。これまでから言っておりますように、統合においては、保護者、地域の方々、そして行政のそういった考え方、いろいろな観点から統合を考える必要があると考えております。

○議長（池田 宜広君） 町長、再編ということで、ということでね。

4番、米田雅代君。

○議員（4番 米田 雅代君） では、再編成に踏み切る基準をこれから考えていくってということでよろしいでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 小学校、中学校の標準規模は、学校教育施行規則で小・中学校ともに12学級以上18学級以下と定められています。小学校では、各学年2から3学級、中学校では、各学年4から6学級が目安となります。しかし、兵庫県全体では本町においても、この標準を下回る学校が多い状況があります。県内には複式学級等の数により基準を設けている市町もありますが、再編成には児童数のみならず、通学の距離、通学の手段、校区の地形、校舎の改修の有無、保護者や地域の理解など、いろいろな要因を考える必要があると思っております。

○議長（池田 宜広君） 4番、米田雅代君。

○議員（4番 米田 雅代君） 町長、申し訳ありません、町長のお考えをお聞きしております。そして、また、再編成をされるのであれば、再編成に向かうような先ほどのお考えであったと思いますが、じゃあ、そこに、再編成に踏み切られる基準というものを

町長がどのようにお考えになっているのか、そういったところをお示ししたいと私は答弁を求めています。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 本町の第3期新温泉町教育振興基本計画の中で、学校の在り方を検討するとなっており、この計画の最終年度が令和8年度となっております。保護者、地域の意見を丁寧に聞きながら、そういった令和8年度までには方針をお示ししたいと考えております。

○議長（池田 宜広君） 4番、米田雅代君。

○議員（4番 米田 雅代君） 人口減少から出生数の減少、そういったものを考えて令和8年までに方針を定めるっていうことは、私は放置するというに等しいことではないかと思えます。また、議員は極論を言うってお叱りを受けるかも分かりませんが、少なくともこの町のトップとして、町の行く末、いろんなものを考えた中で、少しでも早く方向性を定め、その方向性の中で走っていかれる、走りながら、もしも間違ってるという話になれば微調整を繰り返すというような形をされないと、これだけ社会情勢、いろんなものが変わっていく中で対応することは非常に難しいんじゃないのか、少なくとも走りながら微調整を加えながらやっていく。そのために、行政があり、町当局があり、議会があると思っております。その意味で、一度お考えになっていただきたいなと思えます。

それとともに、再編成を考える前に、前教育長は、本当に小中連携であるだとか、中高連携、いろんな形の中で、政策といいますか、教育行政を進めてくださいました。ところがその横とのつながり、小学校と小学校のつながり、そういったものの中でのつながりはもう一つ弱いような気がいたしておりました。ですので、再編成に向けたときに、お互いの小学校同士、そういったところが一緒になっていろんな事業を、事業といいますか、やられるっていうことは、一つ教育委員会にも、教育長おられません、そういったことを考えていただくことによって、はい、これから再編成します、一緒になりますよって言われたときに、保護者の方も、それから児童、生徒もすうっと溶け込んでいけるような気がいたしますので、できましたら、横の連携、そういったものをしっかり持っていただく、これは保護者同士の関係にもつながると思えますが、一度、そういった横の関係を考えていただいて、再編成を目指して行っていただきたいと思えますが、いかがでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 町づくりの基本は、行政が、トップが、統合せえ、再編成せえ、そういうものではないと思っております。方向性を示すのは重要だとは思いますが、上から押しつけるような、そういう手法はやりたくないし、やるべきではないと考えております。地域の合意形成、やはり地域に根差す学校、これが基本だという具合に考えておりますから、地域から学校がなくなる場合はよほどの住民合意の大切さを認識してや

っていく必要があると、先走ったようなことはやるべきでないと、変な対立感情が生まれることがないように、やっぱり地域の方々の合意形成、これを一番大事にしたい、そう思っております。

○議長（池田 宜広君） 4番、米田雅代君。

○議員（4番 米田 雅代君） 私は居組出身でございます。今、居組には、私が見てもらった居組保育所も、そしてまた、学んだ居組小学校もございません。それは、あの当時に子供の数が減ってきて、これ以上減ってきたら運営できない、そういった認識の下で、決してこの数で教育をするのには子供たちがかわいそうだ、子供たちのことを考えたら、もっと広い世界といたらおかしいですけども、大きいところにやるべきである、そういうような認識の中で居組保育所はなくなり、そしてまた、居組小学校はなくなっていったらと私は思っております。

ですので、先ほど町長は、押しつけはよくないと言われましたが、いろんな状況の変化の中で、いろんな考え方、それこそあると思います。そういう考え方をやはり町長は、トップの方が一定の方向性を示して、そしてまた、押しつけるのではなく、それこそ先ほどおっしゃっておられた対話という形によって、そのこの区の皆さんとしっかりお話をしながら、その地区の皆さんとお話ししながら子供の教育を考えたらどうなのかな、財政を考えて、運営を考えたらどうなのかな、そういった部分の中でしっかりお話をされて、そこで御理解をいただく、そして方向性を出していく。決して私は押しつけでも、方向性をきちっと出されることが押しつけであろうかとは思いません。逆に言えば、その方向性を出されて、その方向性の中で、何とか皆さんの同意も得られ、そういった中で潤滑に子供たちもなれ親しむような形を考えていく、それが私はこれから求められているものではないだろうか、これだけ変わっていく社会情勢に対して対応していくためには、そういうような形が一番望ましいのではないかと思います、いかがでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 行政が、とにかく上から強制するような案件ではないということと考えております。あくまでも話し合いは大前提ですし、地域との合意形成、もちろん町当局、地域の方々、保護者の方々、そういった意見を十分に聞いて、町の在り方、こども園、保育園、小学校の在り方を検討していきたい、そう思っております。

○議長（池田 宜広君） 4番、米田雅代君。

○議員（4番 米田 雅代君） 次に行かせていただきます。

町の課題解決についてということで、勝手に大きく3つの問題を取り上げさせていただきました。まず、おんせん天国についてでございます。①でございますが、町民がないがしろにされていないか、対象は外向けで観光客に町をアピールするためのものなのかというところの問題を、昨日、見まして、またこれは町長からお叱りを受けると。議員は極論ばかり言うとお叱りを受けるなと思いましたが、この問題を少し変えさせていただきます。

町民自身が楽しむ環境、つまり、胸を張っておんせん天国の住民であると言えるような環境整備ができてきているのか。そして、対象はあくまでも外向けで、町外に住んでいる人や観光客に町をアピールするためのものなんでしょうか、見解をお聞きいたします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） このおんせん天国の打ち出した理由は、町名が新温泉町、こういう大前提があります。おんせん天国を打ち出すことで、温泉のイメージアップ、それから温泉活用、健康、福祉、こういった様々な効果がある、そういうことでおんせん天国を打ち出しておるということで、町民もちろん、町外の観光客もちろん、そういった幅広い対象を考えて提案をさせていただいております。

○議長（池田 宜広君） 4番、米田雅代君。

○議員（4番 米田 雅代君） 2番のユートピアの件とちょっと関わり合いがあるのですが、この件で、当時の民生教育常任委員会の有志の委員の皆さんと一緒にユートピアを視察に行かせていただきました。そのときに町民の方たちが、10時の、あれ開園というんですか、開園じゃない、開場を本当にもう待ってらっしゃって、だあっと入ってこられる姿を見ました。それで、町長がおっしゃられてるおんせん天国っていうのは、まず初めに町民の皆さんが、例えば、浜坂であればユートピア、七釜であれば七釜ゆーらく館から、湯村であればリフレッシュ、それと薬師湯とございます。この3つの温泉を、それぞれ泉質が違っております。ですので、町民の皆さんが、今日はこの温泉に入りたいわ、あったまりたいわって行って浜坂温泉、ユートピアを選ばれる、肌がきれいになりたいわと思って湯村を選ばれる、それで、今日ちょっと腰が痛いし、なんだからって行って、七釜ゆーらく館を選ばれる、そうなふうにして、まず町民自らがこの3つの泉質の違った温泉をしっかりと楽しんでいただく、私は、町長のおっしゃるおんせん天国からまずそのイメージを湧かせました。ですので、そういった姿があって初めておんせん天国と言え、町外の皆さんに対してもアピールできるのではないかと思います、いかがでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） かつて、町民無料入浴デー、こういったものも提案しかけたこともありますが、なかなか御理解は難しかったという、そういう側面もあります。現在、小学生を対象とした入浴券の交付事業、これは小学5年生だったと思います。かなり利用いただいております。それから、米寿の方を対象とした温泉配達事業、それから、これは町内日帰り入浴施設の利用促進事業、そういった事業、それから温泉カラダととのえ塾、入浴指導を含めた各種健康講座など、温泉活用をした町民の方を対象とした事業を実施しております。また、今年度からシン・温泉検定を実施をいたしており、新温泉町の温泉をより多くの方々、町民も含めて多くの方々に知っていただき、そのよさを実感していただいて、なおかつ健康になっていただく、そういう事業も取り組んでおる、そういう状況があります。

○議長（池田 宜広君） 4番、米田雅代君。

○議員（4番 米田 雅代君） ありがとうございます。いろんな施策をしていただいているんだなと思って、今お聞きしておりました。

ただ、先ほども同僚議員のほうから足の問題、交通の問題、出てまいりましたが、残念ながら、本当にお風呂に入りたいと思ってらっしゃる方は割と年配の方が多いのではないのかなと思います。そういった意味で、足の問題、好きなときにお風呂に入れる、そういったような環境、私は先ほど環境というような言葉を使わせていただきましたが、そういうような部分でもう一度、本当に町民の皆さんが入りたい温泉に、本当に向かっているのか、料金だけの問題ではなく、本当にそのような体制がつくられているのか、いま一度見直していただけたらありがたいなと思います。

それと、1期4年、2期目も2年が経過いたしました。町内外に、このおんせん天国はどの程度浸透しているのか、町長はどのような見解をお持ちでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 全国の表彰、環境省の表彰を受けたり、様々な温泉学会に参加をさせていただいておりますし、新温泉町の旅館などを使っていろんなイベント、講演会などもさせていただいており、一定の成果はあるという具合に考えております。

○議長（池田 宜広君） 4番、米田雅代君。

○議員（4番 米田 雅代君） では、町民の皆さんに対して、どのような評価をしていただいているかっていうことはお聞きになったことはないのでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） いつも聞いております。

○議長（池田 宜広君） 4番、米田雅代君。

○議員（4番 米田 雅代君） 皆さんが喜んでおられるっていうことですね。という解釈でよろしいですか、今の御答弁は。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） いろんな意見を聞いております。

○議長（池田 宜広君） 4番、米田雅代君。

○議員（4番 米田 雅代君） 一つの政策、一つの事業をされるときに、やはりどういう形で、成果がどの程度いつているのかっていうことは、きちんと評価軸を持っておられないといけないと思います。ですので、おんせん天国という大きなものがあれば、そのおんせん天国に対して町民がどの程度満足されてる、じゃあ、この程度までいったらいいんだとか、そういったような指標のようなもの、そういったもの、政策を始める場合には、やはりそういったものをしっかり用意といいますか、されて、それで政策の進展具合を図られていかれる、それで、それを町民の皆さんに見ていただく。それが、私は事業の政策の見える化であり、それが町民との皆さんとの信頼関係を構築できるものになるんだろうと思います。一度お考えになってみていただけないでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 町の総合計画などをつくるときに、企画課で町民アンケートを取っております。そういった中で、町づくりの満足度、そういった項目もあります。そういったところで確認をしながら進めてまいります。

○議長（池田 宜広君） 4番、米田雅代君。

○議員（4番 米田 雅代君） 2番の但馬牛飼育システム、世界農業遺産認定についてお伺いします。1番の堆肥センター建設の目安はついたのかというのは、これは同僚議員が聞かれておりますので、別の視点でお聞きしたいと思います。

私も同じように合同視察に行かせてもらい、それから但東町の堆肥センターも行かせていただきました。そのときに、非常に印象深い言葉として、出るものから入るものを考えるんだよって。要するに出るもの、ふん尿ですよ、だから、ふん尿、堆肥センター、その後始末をどれぐらいできるんだってということから、入る、どれだけの牛の数を飼うのか、それを考えなさいってことを言われました。先ほども原課長から、臭いの問題であるとか、そういう環境の問題が出されたと思います。そういった部分において、やっぱり出るもの、ふん尿という形になると、環境問題にも非常に影響してくると思います。ですから、うちの町の中でどれだけの牛を飼おうと思ったら、そのところをしっかりと、ふん尿の後始末をどうするのかってことを考えておかないといけないわけです。

そしてまた、今回のシンポジウムですかね、人と牛が共生する美方地域の伝統的但馬牛飼育システム、その世界遺産認定シンポジウムの中で、認定されたポイントと申しますか、どういう形で認定してもらおうようにしたかということをお二人の記念講演をしてくださった方たちから教えていただきました。それはやっぱり循環型の牛の飼育方、そういったシステム自体が認められたんだと。その循環型っていうのは、牛から出されたふんや尿が堆肥となって土壌をいいようにして、土壌改良をして、そこから稲であったり、稲作であったり、それから畑であったり、いろんな農作物を作っていく。それでまたそれを、わらであるだとか、ごめんなさい、ちょっと私はつきりあれですが、そういったものをまた食べて牛がする、そういう循環型のシステムが評価された。そしてまた、牛を家族のようにかわいがって育てるその姿、もちろん牛籍簿もそうですが、そういったものをトータル的に評価された。そしてまた、夢が丘中学校の3年生の皆さんが本当にすばらしい発表をされました。この世界、せっかくこんなすばらしいもんを認めていただいたのに、これを、じゃあどうやって生かしていくの、大人たちはどうやって生かしていくの、私たちにどうつないでくれるの、それが主張される、発表される根本にあったと思います。

それを考えていったときに、じゃあ、堆肥センターというものは、前回のときにも申し上げましたが、非常に意味深い、そしてまた、別の言い方として、あのなって言われて、いいうんこを出すために、いい堆肥を作るために、わしらは牛に餌をやってるわ

けではないというお話も聞きました。だから、昔と違ってなかなか発酵しにくいような、ごめんなさい、ふん尿になってるみたいです。だから、それにまた発酵するようなものを加えながらしていかないといけないんだけどってというようなことはおっしゃっておられました。ただ、今まで培っていたシステムを何とか現代に置き換えて、それを次世代につなげていく。そうしないと、出るものをまず制していかないと、畜産の、これは発展にはつながらない。

私は本当にこの新温泉町を考えていくと、そういう畜産であるだとか、それから海のほうの水産であるだとか、農業であるだとか、そういった第一次産業というのは本当に大事なもんだと思ってます。そこんところをしっかりと町行政として推し進めるためには、堆肥センターというものは本当に不可欠なもんだと思っております。その意味で、しっかりと堆肥センターをつくること、ふん尿の処理をどうするのかではなくって、畜産を本当に生かしていきたい、これを伸ばしていきたいと思われるのであれば、当然、牛の数を増やす、畜産農家を増やすという考え方にならないといけない。そうやってきたら、牛の数を増やすということはふん尿が増えるということです。その増えるふん尿をどうするのかっていうことを考えるのは、これは行政の役割です。そこのところでしっかりもう一度考えていただいて、この処理問題を考えるのではなく、もう堆肥センターをつくる、そういった前提の中で、畜産農家を増やしていく、畜産業をもっと発展させるという、そういうような方向づけができた上での話ですけどね。そういうような中で、一度、もう一回、堆肥センターについて真剣に、真剣に言って言ったら真剣にやってるよってということでおっしゃられると思いますので、もう一度真摯に向かい合っていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 米田議員の御指摘のとおりだと思っておりますので、堆肥センターについては、引き続き前向きに検討してまいります。

○議長（池田 宜広君） 4番、米田雅代君。

○議員（4番 米田 雅代君） すみません、ちょっと時間が短くなりまして、浜坂病院についてに移ります。

令和4年度の決算報告がありました。令和4年度の単年度赤字額を教えてくださいませんか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 令和4年度決算における単年度赤字について、特別利益、これには一般会計からの経営改善補助金を含んでおります。特別損失を含んだ、いわゆる純損益は4,410万6,830円の黒字でありました。ただ、特別利益や特別損失を含まない経常損益は赤字であります。経常損益は、経常収益から経常費用を差し引いた額であります。その額は3,462万9,086円の赤字でありました。よって、経営の健全性を示す経常収支比率は、前年比10.18ポイント増の96.15%となります。依然とし

て、100%が健全ということでありますので、100%を僅か下回っているということで、健全経営、100%を目指して頑張りたいと考えております。

○議長（池田 宜広君） 4番、米田雅代君。

○議員（4番 米田 雅代君） 今の数字を聞いて安心いたしました。実は、私、財政の部分、本当に分からないものですから、滋賀の研修所とかで、自治体の行財政であるとか、自治体の予算について決算について、機会があるたびに研修所に行かせていただいて勉強させていただきます。そしてまた、不思議に思ったことは、大変忙しい職員をつかまえて申し訳ないですが、財政係の方のところに行きまして、疑問に思ったことは1つずつ伺うような格好でさせていただきます。

それで、滋賀の研修所の中で、公立病院を持っておられるところは本当に財政大変ですよってというようなことをずっと言われておられて、それで、私のほうも本当に病院を維持するためには一般会計からの持ち出しは必要だろうと、それは思っております。ただ、やみくもに出すのではなく、やっぱり一定の線考えた中で、財政が破綻しないように、病院を維持するために一定の額は出していけないといけない。だけど、破綻をしてはいけないので、そのところは線引きはきちっとしないとイケない。その上で、病院の方向性を決めていけないといけないと思っております。この前の11月26日に記念式典があって、その中で岡山先生が、非常にこれからの浜坂病院に対して示唆的な、本当にこういう方向に地域医療について進んでいったらいいよというような、そういうお話を聞いたなというふうに思っております。そういった意味で、町長も当然、式典には出られていたと思いますが、岡山先生のお話をどのように聞かれたでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 病院経営、もともとかつては町の財政から多いときで5億円、通常でも2億から3億、一般会計の持ち出しがあったわけですけど、令和4年度は約8,000万円というふうな持ち出しで済んでおります。それから、病院の医師も現在8名というようなことで、かつて2名まで少なくなった、そういうこともあったんですけど、そういう時代を乗り越え、また、看護師においても今のところ充足といえますか、ほぼ定数にできております。非常に経営的にもよくなっており、町民の安心安全に大きく寄与できているという具合に考えております。

岡山先生の講演、訪問診療、訪問看護を推進することで、病院の役割はまだまだ大きいよというふうなお話も聞いておりますので、そういったところをさらに力を入れて、より信頼される浜坂病院をみんなと共にやっていきたいと思っております。

○議長（池田 宜広君） 残り時間が3分を過ぎておりますので、整理をして質問をしてください。

4番、米田雅代君。

○議員（4番 米田 雅代君） 今、方向性について町長から御意見をいただき、本当にそのとおりだなと思いつつながら。急性期においては、もうこれは中央病院、豊岡病院にお

願いをする。ただ、慢性期においては浜坂病院に帰ってきていただく、そしてリハビリをする。その意味で、私は体のほう、ちょっと右手がとか右足がってというような、そちらのリハビリはきちっと対応できてると思うんですが、言葉が出にくくなったり、そういった部分のリハビリがもう少し足りないのではないのかなというように思いをしております。ですので、慢性期に帰ってきていただく、そしてそれからまた御家庭に帰っていただく。国民年金で何とか入り続けることのできるような介護のほうの施設を考えていく。そういった方向性も浜坂病院と併せて必要なのではないのかなと思います。

それとともに、これはもう高齢者だけの問題ではありませんが、認知症の問題が非常に大きな問題となっております。この認知症に対しまして、公立病院として浜坂病院はどのような対応をされていくのでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 浜坂病院も含めて、包括支援センター、それから健康福祉の連携、こういったものが需要だという具合に考えております。本当に認知症、今後どんどん増えるという、そういう国の報告もあります。浜坂病院の役割はさらに重要だと思っております。

○議長（池田 宜広君） 4番、米田雅代君。

○議員（4番 米田 雅代君） それとともに、本当に高齢者の方が多くなるっていうことは、免許を返納していただく、そしたら、浜坂病院までどのような交通手段を取って来られるのか、そういった部分も含めた中で、本当に交通の問題というのは全てにわたるものだと思っておりますので、そういった部分ももう一度見直していただきたいと思っております。

最後ですが、まちづくりについてでございます。

2期目8年間の総まとめの2年間に向けてスタートを切るタイミングであります。どのような町にしたいと町長は思っておられるのか、答弁を求めて、私の一般質問としたいと思っております。お願いいたします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 何よりも町民の皆さんが安心して住める町、健康で長生き、こういった視点で健康、そして経済がそのベースにあります。観光をやはり軸にした漁業、農業、畜産業、こういったものを、自然環境を十分に生かしながらまちづくりを進めていきたい、そう思っております。

○議長（池田 宜広君） これをもって、米田雅代君の質問を終わります。

暫時休憩をいたします。

午後3時08分休憩

午後3時10分再開

○議長（池田 宜広君） 休憩を閉じて再開いたします。

お諮りをいたします。本日の会議はこの辺で延会したいと思いますが、これに御異議
ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田 宜広君） 異議なしと認めます。よって、本日は、これをもって延会する
ことに決定をいたしました。

本日はこれで延会をいたします。

次は、12月7日木曜日午前9時から会議を開きますので、議会議事堂にお集まりを
ください。長時間、お疲れさまでした。

午後3時11分延会
